

議 事 録

会議の名称	平成 30 年 4 月定例教育委員会
開催日時	平成 30 年 4 月 26 日(木)9 時 30 分から 10 時 55 分まで
開催場所	市役所 7 階 会議室 7
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：長屋教育長、熊沢職務代理者、井上委員、丹羽委員、 松本委員、江口委員 説 明 者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支 援課長、管理指導主事、学校教育グループ長、
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第 15 号 岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第 16 号 岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第 17 号 岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第 18 号 岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第 19 号 岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について (生涯学習課) 議案第 20 号 岩倉市社会教育委員の委嘱について (生涯学習課) 議案第 21 号 平成 30 年度学校評議員の委嘱について (学校教育課) 議案第 22 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(学校教育課) 議案第 23 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・平成 30 年 3 月定例教育委員会会議録 ・議案 ・5 月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	3 人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

教育長：出席委員は6人全員であり、会議は成立しております。これより4月定例会を開催いたします。

2 前回会議録の承認

平成30年3月22日開催の定例会の会議録について承認を受ける。

3 教育長報告

教育長：本日は報告事項が7点あります。

1点目は、教育委員会事務局の体制についてです。学校教育課、生涯学習課、子育て支援課それぞれ人事異動がありました。

2点目は、各小中学校の学級数についてです。昨年度に比べて小学校2校で学級数が増となっています。中学校は1学級増となっており、平成30年度は合計127学級でスタートします。

3点目は、学校の人事についてです。校長については、岩倉南小学校長へ五条川小学校の教頭が、岩倉中学校長へ愛知教育大学附属中学副校長がそれぞれ着任しました。教頭は、五条川小学校、曾野小学校、南部中学校でそれぞれ異動がありました。

4点目は、丹葉地方教育事務協議会についてです。平成30年4月から2年間、事務局が江南市となります。江南市の教育委員が会長、教育長が職務代理者にそれぞれ着任しました。

5点目は、平成30年度の主な行事についてです。本年度の海外派遣は、8月3日金曜日から10日金曜日までモンゴルへ派遣します。平和派遣は8月8日水曜日から9日木曜日までで、長崎市への派遣となります。また、モンゴルからの派遣団の受け入れは、6月29日金曜日から7月6日金曜日までの期間です。岩倉中学校、南部中学校、国際交流協会やPTAの方々にご協力いただきながら実施してまいりますのでご承知おきください。

6点目です。先日の校長会で、各小中学校の校長に平成30年度の学校経営にあたり、それぞれの思いを語っていただきました。その内容を簡単にまとめましたので本日配付します。校長先生が子ども達、職員、あるいはPTAの方々にお話しされたことです。今後、学校訪問等での参考にさせていただけたらと思います。

7点目は、平成30年度の学校教育全般について3点お話をします。1点目は教員の多忙化関係です。ここ1年間、国や県、そして丹葉地方教育事務協議会でも、教員の多忙化については大きな課題となっています。それぞれが話し合いを進めながら、市として、事務協としてどこまでできるのか、また国や県の補助金等、それぞれの動きについて研究してきました。その一つとして、市独自で勤務時間管理システムを導入することとしました。これまで、教員の勤務時間は、在校時間調べとあって、教員が学校に正規の勤務時間である7時間45分を超えてどのくらい在校していたかを調査していました。この在校時間が80時間を超えると健康に著しく害があるとされています。その在校時間を抑えることを目的に、出退勤カードを利用して在校時間を自動集計し、集計された記録が校長と市教委に届くようにすることで、教員の意識改革を促すとともに、管理者側も教員の健康保持のために指導を行うようにします。

部活動については、適正かつ、子ども達の健康管理が十分できるような部活動の在り方について、校長会と協力しあいながら部活動の方針を出しました。校長にはできる限り方針を守りながら、子ども達の健康管理や教員の勤務時間管理等を行ってもらうようにしています。また、部活動関連では、平成30年度から中学校部活動指導サポーター事業として新たに予算を付けました。部活動の指導が得意ではない顧問の部活動に外部の指導者をお願いし、支援をしていただくという制度です。

さらに、学校での突然の事故や、緊急の事態等が起きた際に職員室への連絡や外部等への連絡に若干時間がかかり大変でした。その連絡手段として、これまで岩倉北小学校に試行的に導入していた携帯電話を本年度から全小中学校に導入し、緊急時に備えていますのでご報告します。

2点目としましては教員不足の現状についてです。国や県が教員のための予算を付けてもそれに充てる教員がいないという状態にあります。これは、正規教員や常勤講師に代わって非常勤講師が多くなるとともに、教員免許制度の関係等もありますが、教員不足は深刻です。岩倉市は本年度、教員の枠を埋めることができていますが、他の自治体では教員が不足した状態で新年度をスタートさせるといったところもあります。

最後は交通事故についてです。平成30年度に入ってから、子どもの事故が軽度のものですが1件あり、教員の事故は2件続きました。交通事故等には十分留意していますが、今後、こうしたことが無いように学校を通じて指導をしていきたいと思いをします。

報告は以上です。

4 協議事項

議案第15号 岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

(学校教育課) 原案どおり承認

議案第16号 岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について

(学校教育課) 原案どおり承認

議案第17号 岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について

(学校教育課) 原案どおり承認

議案第18号 岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について

(学校教育課) 原案どおり承認

議案第19号 岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について

(生涯学習課) 原案どおり承認

議案第20号 岩倉市社会教育委員の委嘱について

(生涯学習課) 原案どおり承認

議案第21号 平成30年度学校評議員の委嘱について

(学校教育課) 原案どおり承認

委員：昨年度も意見を述べたが、今年も学校評議員を掛け持ちされている方がいる。人材が不適任ということではなく、できるだけ多くの人に務めていただきたいと思うがどうか。

事務局：昨年度もご意見をいただいたが、少しでも多くの方のご意見をいただきたいということは学校に伝えている。

議案第22号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (学校教育課)

原案どおり承認

申請者 公益社団法人小牧法人会

事業名 税に関する絵はがきコンクール

目的 小学校5、6年生を対象に税に対する理解と関心を深める。

内容 税に関する絵はがき作品を募集し、優秀作品の表彰及び応募された作品を展示し、多くの方に観覧してもらう。

委員：作品の展示場所はどこか。

事務局：展示場所について具体的には未定であるが、募集エリアでの展示が予定されている。

委員：子どもの応募に関して、税についての事前学習等は行うのか。

教育長：後援名義の使用申請に際し、税とは何かという資料等を事前に配付して税について子ども達が理解したうえで作品づくりを行う、また作品づくりをとおして子ども達が税について理解できるような方法について依頼した。

事務局：学習との関連付けとしては6年生の社会科の授業が適切だと考えている。

委員：夏休み期間中の作品応募とするのか。

事務局：そのように予定している。

議案第23号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (生涯学習課)

原案どおり承認

申請者 ガチ憲実行委員会

事業名 ガチ憲

目的 憲法施行70年にあたり、地域の子どものから高齢者まで幅広い一般市民が、自分達の身近な暮らしを支える「憲法」について関心を持ち、気軽に学び、語り合える機会を提供することを目的とする。

実施日 平成30年5月20日(日)・6月17日(日)

開催場所 第三児童館ふれあいホール

委員：これまでも 4 回ほど開催されているが子どもの参加状況はどうか。学校で開催しているのか。

事務局：第三児童館で開催されている。子どもを連れての参加者はいるが、今回は子ども達自身の参加を促すために後援名義の申請をしたとのことである。

委員：内容としては、政治的ではないし、営利目的でも無いようなので後援名義の使用については問題無いと思う。

5 報告事項

（学校教育課）

- ・平成 30 年度小中学校の児童生徒数、学級数について
- ・平成 30 年度小中学校の教職員数について
- ・学校給食の食と食生活に関するアンケート調査報告書について

（生涯学習課）

- ・市民茶会の開催について
- ・平成 30 年度の月釜の開催について
- ・セントラル愛知交響楽団の定期演奏会について報告
- ・さかなクン講演会について報告
- ・青少年に関する生活実態調査報告書について

（子育て支援課）

- ・平成 30 年度保育園の入園状況について

（平成 30 年 5 月行事予定について）

- ・予定表のとおり

（その他）

- ・学校訪問の参加確認
- ・6 月定例教育委員会の日程変更について

6 自由討議

委員：在校時間調査は 80 時間超えが目安とあるが、80 時間を超えた場合、教員が行う研究や授業の準備等はどうするか。学校の電気が遅くまで付いているのをよく見るので、在校時間を少なくするのは良いことではないかと思うが。

事務局：県は在校時間が 80 時間を超える職員の割合を本年度、小学校では 5%以下、中学校では 20%以下とし、平成 31 年度には 0%を目標としているが、とても達成できそうにない。超えそうだからといって仕事をせずに明日を迎えるということはできない。現状は様々な業務を見直しながら、在校時間を減らす努力をするしかないと考えている。

委員：民間企業では強制的にパソコンの電源を切るといったこともあるそうだ。教育の現場でも授業研究等があり、やはり夜中までかかることもあると思う。

教育長：在校時間 80 時間超えとは、平日の 22 日間で割ると 1 日の勤務時間を 4 時間弱オーバーしている状態である。例えば朝 30 分早く出勤して、帰りは午後 8 時頃まで仕事をしている教員が中学校では 40%から 50%ほどおり、小学校では割合も低くなる。国や県がその数値だけを見て、減らせというのは土台無理な話であり、人を増やすとか制度を変えるとか、何かを変えていかないと非常に難しいところがある。例えば、教員の仕事のやり方をできるだけ短縮する、人をつけて仕事を分散する、あるいは事務職員の共同作業という形で仕事を任せるようにする等、少しずつ考えていきたいが、市でも何とかしようと努力はしているがなかなか厳しい。

委員：在校時間を減らせと言われるがために出退勤カードの時間を操作することがあれば本末転倒だと思う。

教育長：システムの導入は単に出退勤カードで勤務時間を管理することではなく、これまで行って

いた学校で勤務時間を集計して報告するといった手間を省くこともある。なおかつ、教員自身の健康や自分の家族を大事にすることが、子ども達の教育に反映できるようにしていけるような指導をしていきたいと考えている。

委員：部活動指導サポーターの人材確保は順調か。

教育長：部活動の趣旨に賛同して、顧問の指導方針のもと技術的な指導をしていくという条件をクリアできるような人材を探している。

委員：学校は平日の部活動指導サポーターも必要としているのか。

事務局：土曜日や日曜日のサポーターも必要としているが、平日に指導できるサポーターについても活用する予定でいる。

委員：教員の多忙化問題では一生懸命な教員ほど悪いような印象になってしまう。教員の多忙化が増々深刻化するのとは何が課題なのか。本来の仕事の他に雑務等があるのか。

教育長：以前にあった給食費の徴収も振込になり、それ以外の雑務についても事務職員に任せる等の努力をしているが、削るもの以上に入ってくるものが多い。例えばポスター募集一つにしても然り、あるいは環境教育、金融教育、国際理解教育等、自分が教員になった頃に比べると減ったものはなく増えたものばかりである。

委員：保護者からの要望も増えていると思う。何でも学校に求めることが増えているのではないのか。

教育長：本市で2年前から導入している学校法務アドバイザーについても教員の負担軽減になっており、今後はスクールソーシャルワーカー制度等についても考えていきたい。

委員：部活動指導サポーターについては、顧問と指導方法等について意見が合わなかったりすると増々負担が増えるのではないのか。部活動指導サポーターが部活動の指導を行っている間、顧問である教員は事務仕事をしていてもよいのか。部活動に立ち会っていないといけないのなら時間の確保がされないのではないのか。

委員：時間の確保はできないが、自分が指導できないものを指導してもらうという点ではサポートできる。部活動が全部委託できればよいが責任問題等も出てきて、なかなかそこに踏み切れないのだと思う。

教育長：国は引率もでき、監督もできる外部指導者の導入を打ち出している。しかし、現実はそのままでしてもらえないような手当や補償が出来上がっていない。愛知県では引率は教員がすると部活動の間は原則教員が立ち会うとかについて、少しずつでも変えていく方向に動いている。今は技術指導ができない顧問の補助や、顧問が出した方針に従って指導にあたってもらうものとしており、今後は、市で研修制度を設けて、スポーツ医科学の関係から指導理論等についてまで、年に数回、研修会を受講した人にサポーターとして指導にあたってもらうようなことを考えている。まずは一歩踏み出すことが大事なので、こうした制度ができたのはありがたいと思う。

委員：教員の業務の中で、授業のためのものと自分の勉強のためのものと、時間的にどちらが本来の業務なのか、単なる個人的な勉強なのかと区別が難しいと思う。医者の世界でも同じで、患者を診るための業務なのか自分の勉強のための業務なのかの区別は難しい。まずは、教員の事務的な仕事の部分を減らしていかないと無理だと思う。あくまでも教員の一番大事な業務は教えるということ、そして子どもと話しができるということ。そこに一番時間を使えることが良いのだが、それが今は難しい。無駄なところを減らしていくしかない。

先日のさかなクンの講演会は子どもの反応が大変良かったので、教員が見ると参考になると思った。講演会は質問形式で進んでいたが、150人以上の子どもが一斉に手を挙げる様子はいい勉強となった。

委員：エアコン導入について、設置はいいことだと思うが費用がなぜあれほど高いのか。1教室40万円ほどで設置できるエアコンもあるのに、1教室あたり約400万円とはどういうことか。エアコンは約10年経てば劣化するので消耗品ではないかと思う。

事務局：導入費用はこれから精査する。パッケージエアコンを各部屋に設置する場合のキュービクル取替等の工事費用や、その後のランニングコストを検討して、今回の導入はガス方式が良いと

判断した。教室の場所が分散している場合はパッケージエアコンで設置する等、本年度、設計をしていく中で導入費用は下がってくるものと考えている。

委員：一般の人が聞いたら驚く金額だと思う。できる限り安くなるように努力してほしい。

教育長：他にご発言がないようですので、以上で平成30年4月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

平成30年5月24日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課統括主査

議 事 録

会議の名称	平成 30 年 5 月定例教育委員会
開催日時	平成 30 年 5 月 24 日(木)9 時 00 分から 10 時 05 分まで
開催場所	五条川小学校
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：長屋教育長、熊沢職務代理者、井上委員、丹羽委員、 松本委員、江口委員 説 明 者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支 援課長、管理指導主事、学校教育グループ長、
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第 24 号 平成 30 年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の 委嘱について (学校教育課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	■要点筆記 □全文記録 □その他
記載内容の確認方法	□会議の委員長の確認を得ている ■出席した委員全員の確認を得ている □その他()
会議に提出された 資料の名称	・次第 ・平成 30 年 4 月定例教育委員会会議録 ・議案 ・6 月行事予定
公開・非公開の別	■公開 □非公開
傍聴者数	0 人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会 教育長： 出席委員は 6 人全員であり、会議は成立しております。これより 5 月定例会を開催いたします。	
2 前回会議録の承認 平成 30 年 4 月 26 日開催の定例会の会議録について承認を受ける。	

3 教育長報告

教育長：本日は報告事項が3点あります。

1点目は、学校訪問についてです。1学期は岩倉中学校から始まり、南部中学校、岩倉東小学校、岩倉南小学校と続き、2学期には3校を予定しています。教育委員の皆様におかれては、お忙しい中ではございますがご出席いただきますようどうぞよろしくお願いします。

2点目は、道徳の教科書についてです。昨年度、小学校の道徳の教科書が採択されまして、今年度から授業に使用していきます。本年度は、中学校の教科書採択の年になりますので、多くの教科書に目を通していただくこととなりますが、どうぞよろしくお願いします。

3点目は、教員の働き方改革についてです。本市をはじめ、各市町教育委員会では、この半年の間に中学校の部活動の休養日や、小学校の陸上記録会の廃止等、いろいろな取組をしてきました。その一つとして、本年度から、出出勤カードを使用した勤務時間管理システムを導入し、先日から各学校に設置を始めましたのでご承知おきください。このシステムは、教員の意識改革を促して、より適切な働き方にしていくために活用していきたいと思っています。今後、ある程度のデータが整ったところで、委員の皆さんにもお示ししたいと思います。報告は以上です。

4 協議事項

議案第24号 平成30年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について（学校教育課）
原案どおり承認

5 報告事項

（学校教育課）

- ・中学生海外派遣事業について 派遣団14人が決定した。
- ・モンゴルからの訪日団について 6月30日～7月6日に生徒20人と引率教師2人が訪日する。
- ・文化庁「文化芸術による子どもの育成事業」について 6月25日に岩倉東小学校で実施する。

（生涯学習課）

- ・まちづくり文化振興事業について 市民ミュージカルのオーディションが実施された。5月20日結団式。
- ・障害者スポーツについて 6月2日社会福祉協議会主催のスポーツフェスティバルにスポーツ推進委員が参加し見識を深める。

（子育て支援課）

- ・6月議会について 議案として条例改正と補正予算を上程する。

（平成30年6月行事予定について）

- ・予定表のとおり

（その他）

- ・岩倉市学校施設長寿命化計画の配付
- ・教科書採択について 本年度は、小学校の道徳を除く各教科と中学校の特別の教科道徳の採択を行う。
- ・平成30年度学校経営案の配付について
- ・平成30年度岩倉市教育プランの配付について

6 自由討議

委員：学校の教育環境整備では、トイレ改修とエアコン導入に一番お金がかかると思うが、具体的にはどうなっているか。

事務局：エアコンの導入は本年度に設計を行い、来年度以降の導入を検討しているが、国の補助金を活用したいので、設置の時期については具体的には未定である。トイレ改修については昨年度に岩倉北小学校の改修を終えた。本年度は岩倉中学校の改修工事を予定している。

委員：エアコン導入については、各自治体間で競争に入りつつあると思う。選挙等があるとその

セールスポイントになっているようなところもあり、あまり後手に回るのはどうかと思う。

事務局：エアコン設置工事には、国の補助金も採択されつつあるため、導入はそれほど遅くはならないと考えている。

委員：中学生の海外派遣事業に関連して、モンゴルからの訪日団のホストファミリーが見つからず困っているようだ。

委員：海外派遣団に対してはホストファミリーへの参加を呼び掛けているか。毎年、訪日団の中には、モンゴルでのホストファミリーを引き受けてくれている子もいるので、派遣団の子が受け入れをしておくとモンゴルに行ったときに顔見知りができることになるので良いと思う。

委員：犬がいる等、どの家でも良いというものでもないのではないか。

教育長：動物アレルギーがある子もいるので、事前に確認して相互のマッチングは行っている。

委員：新聞に掲載されていたが、3人乗り自転車の補助金の事案についてはどうなっているか。

事務局：以前の市の補助金の扱いが不適切であったということで、補助金の一部返還をしてもらい、職員の処分も行ったが、市の措置に対して納得がいけないということで住民訴訟を提起されたと報道されたが、市としては未確認である。

委員：補助金の一部ではなく、全部を返還するべきではないかということか。

事務局：職員の瑕疵もあったことや、補助対象の自転車の条件が整っているということもあって、一部返還と判断した。今後、弁護士と相談しながら進めていく。

委員：勤務時間管理システムのデータ管理はどのようなか。

教育長：これまでは、自己申請のデータを作っていた。今回のシステムは、ICカードを読み取ることにより、データは自動的に集計される。データは、学校長と教育委員会が見ることができ、勤務時間が一定時間を超えるとそれぞれ色別で表示される。

事務局：これまで、勤務時間は1か月分を最終集計したものしかデータにならなかったが、システムでは、勤務時間がリアルタイムに分かる仕組みなので、勤務時間が多い傾向にある教員へ前もって声掛けができるようになる。

委員：土日はどうするか。また、対外試合等で学校外にいるときはどうするか。

事務局：メールで申請することができる。申請しないからといって罰則があるわけではないが、時間管理には協力してもらわなければいけない。

委員：申請を忘れても、後から申請できるのは良いと思う。

委員：自分のペースで仕事をしたいという教員にとっては、システムの導入は本意で過密な勤務の仕方になると思う。勤務時間を管理して、早い帰宅を促されると仕事がしたくてもできないということもあるのではないかと思う。今は世の中全体で、働き方改革が言われ、働きすぎないようにという風潮だが、やはりペナルティがないと管理は難しいのではないかと思う。

事務局：のんびりのんびりやっている、時間をかけないと仕事ができないという教員には、仕事のやり方を見直してもらう等、できる限り効率的に作業することを促すということも導入の目的である。

教育長：教員は、昔から調整手当というものが支給されており残業手当がない。そのためか、時間をかけて納得できるように仕事するというのが、習慣として染みついている教員も多く、それを見直していかなければいけない。もちろん、子どものために時間を使いたいというものまで変えようとしているわけではない。教員には、自分の家庭や家族も大事にもらい、それが自分の明日への活力となる、そんなふうにしていきたいと思う。

委員：家に持ち帰る仕事が多くなるのではないかと予想できるが。

教育長：実施直後はそうなるかもしれないが、できる限り学校で効率よくやらないといけないなど意識してもらえるようにしたい。

委員：以前、教員として勤めていた時には、確かに学校でゆっくりされている教員もいたが、家庭がある人はそうではなかった。結局、やらなければいけない量がこれまでと同じでは、何も変わらないのではないか。教員は提出書類がとにかく多いと聞く。それを改革していかないといけない。

教育長：仕事内容についても考えていかなければいけない。今年度は、学校訪問の後の冊子を簡潔にすることを始めており、チェックしながら、一つずつ見直していきたい。

委 員：働き方改革によって、今後、学校は大きく変わると思うし、学校が変われば部活動も変わる。部活動が変わるということはいろいろな大会もできなくなってくるのではないかな。

教育長：部活動については、反面、積極的にやってほしいという声も多い。行事等も少しずつ見直していくが、急激に変えるのも問題があると思っている。

委 員：教員は自身の研究等もあり、教員自身の仕事のスタイルを崩してはいけないと思うが、結局、勤務時間を超えてもペナルティがないので、好きで残っているのではないかなと思う。そのために健康を害してもいけないと思うし難しい。

委 員：やはり家は、ほっとする場所でありたい。学校に残っていつまでも仕事ができる人は、幸せな環境なんだと思う。そうできない人は結局、持ち帰るしかない。

委 員：本来、仕事というのは職場でできるだけの量であるべきものだと思う。

教育長：他にご発言がないようですので、以上で平成 30 年 5 月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

平成 30 年 6 月 18 日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学校教育課統括主査

議 事 録

会議の名称	平成 30 年 6 月定例教育委員会
開催日時	平成 30 年 6 月 18 日(月)13時から14時まで
開催場所	曾野小学校
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：長屋教育長、熊沢職務代理者、井上委員、丹羽委員、 松本委員、江口委員 説 明 者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支 援課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第 25 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (学校教育課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	■要点筆記 □全文記録 □その他
記載内容の確認方法	□会議の委員長の確認を得ている ■出席した委員全員の確認を得ている □その他()
会議に提出された 資料の名称	・次第 ・平成 30 年 5 月定例教育委員会会議録 ・議案 ・7 月行事予定
公開・非公開の別	■公開 □非公開
傍聴者数	0 人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会 教育長：出席委員は 6 人全員であり、会議は成立しております。これより 6 月定例会を開催いたします。	
2 前回会議録の承認 平成 30 年 5 月 24 日開催の定例会の会議録について承認を受ける。	

3 教育長報告

教育長：本日は報告事項が6点あります。

1点目は、先日の5月25日に開催されました丹葉地方教育事務協議会についてです。平成29年度の事業報告や決算報告とともに、平成30年度学校訪問等の各種行事の連絡や提案がありました。また、尾張教育事務所長の挨拶では、不祥事防止について、多忙化解消のための働き方改革について、あいち航空ミュージアムへの来館依頼についての3点を話されました。さらに、所長からの提案として、今後、愛される丹葉地方教育事務協議会を目指し、協議会の開催毎にテーマを設定して、出席者は、それぞれの事務連絡の前にテーマに基づいた話をしたいということで、実際に実施されました。

2点目は、モンゴルからの訪日団についてです。受け入れを始めて今年で5年目になります。今年は、6月30日から7月6日までの日程で来日します。来日中は、両中学校で着付け体験や雅楽等を体験しますが、こうした交流により、本市の中学生が刺激を受けて、成長していくことと思います。なお、交流事業については、1週間受け入れをしていただくホストファミリーの負担が大きく、引き受けていただける方が見つかりにくいということが課題となっています。こうしたことから、現在20名を受け入れています訪日団の人数を少なくしたり、希望の家での宿泊日数を増やしたりするなど、対応を考えていきたいと思っておりますので、委員の皆様からもよいお考えがありましたらお知恵をいただきたいと思っております。

3点目は、中学生海外派遣事業についてです。本年度は、8月3日から8月10日まで、今度は、岩倉市の中学生がモンゴルを訪問しますのでご承知おきください。

4点目は、昨年度から始めました学校閉校日についてです。8月12日から15日までですが、本年度は土曜日も含めると5日連休となりますので、多少なりとも先生方の休みに繋がることと考えています。昨年度は特に大きな問題もなくスムーズに運営できました。本年度も連携等を十分に図りながら進めていきたいと思っております。

5点目は、中学校の道徳の教科書採択についてです。次回、7月26日の定例教育委員会において最終決定とします。現在、委員の皆様には教科書を読んでいただいておりますが、どの教科書も良い内容でなかなか甲乙をつけ難いこともあると思っておりますので、7月12日に行われる研究委員会の資料が出来上がり次第、お届けしますので、参考にいただければと思います。

最後6点目です。5月の定例教育委員会で勤務時間管理システムについて説明しました。このシステムは6月から稼働しておりますのでご承知おきください。報告は以上です。

4 協議事項

議案第25号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（学校教育課） 原案どおり承認

申請者 愛知服育研究会

事業名 服育発表会

目的 服育活動の推進

内容 講演会

委員：服育という言葉は、昨年、東京都の公立小学校で有名ブランドの制服の導入が話題となっ
てから出てきた言葉だと記憶している。今回の事業の対象者は教師だが、服育という言葉だけが
先走ってしまうと、子どもたちが高価な制服を着なくてはいけないなど、そういった考えに繋がる
ような恐れはないか。

事務局：この事業は、教員としてどういった服装が相応しいのかが目的である。申請者は制服のリ
サイクル環境を考えた活動もしてきた団体であるので、制服の売り込みに繋がるとは捉えていな
い。

委員：ちらしには、愛知県と名古屋市が現時点で後援許可を出しているようだ。

委員：教員がこうした内容について受講するのは、とても良いことだと思う。教員にもいろい
ろな人がいて、服装に大変気を使っている人もいれば、そうでない人もいる。教員は、子どもたち
の前にいつも立っている立場であるため、服装のどういう点に気を付けなければいけないのか勉

強するのは良い取組だと思う。

委員：TPOに合わせた服装の在り方を教員が勉強するのは、なかなか面白い事業だと思う。子どもたちにとって教員は、一番始めに出会う社会人。大人とは、仕事をするときはこういう服を着るべきなんだ、人にものを教えるときは、こういう格好をするべきなんだと、子どもたちがそれを知ることが勉強だと思う。きちんと学べば高級な制服は必要ないのではないかと逆に気づくことになるのかもしれない。

5 報告事項

（学校教育課）

- ・小中学生平和派遣事業について 長崎市へ8月8日・9日に派遣する。
- ・6月議会について

（生涯学習課）

- ・5月25日体育協会総会において、体育協会会長と理事長がそれぞれ交代した。
- ・6月10日開催のスポーツレクリエーション祭には223人が参加した。
- ・6月25日、7月2日、7月9日に岩倉南小学校において放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型教室を開催する。
- ・7月8日生涯学習センターフェスティバルを開催する。

- ・6月議会について

（子育て支援課）

- ・夏休みの放課後児童クラブ申込み状況について
- ・6月議会について

（平成30年7月行事予定について）

- ・予定表のとおり

（その他）

- ・定例教育委員会の日程変更について

6 自由討議

委員：服育の話題について、我々が学校訪問で見える先生方の服装はいつもきちんとしている。いつもネクタイをしているわけではないと思うが、先生がいつもと違う服装をしていて、子どもたちは違和感を感じているのではないだろうか。

委員：違和感はあるだろうが、学校にお客さんが来るとき、先生はきちんとした服装をするものなんだということも勉強になるのではないか。

委員：成人年齢が18歳になるようだが、教育現場への影響等はどうか。

教育長：成人式ひとつにしても今後、課題となってくる。

委員：このことについては、保護者の考え方も様々であり、どうしていくのか考えさせられることも多い。成人年齢が引き下げられると、18歳でいろいろな手続きや、契約等が親の承認無くできるようになると聞いた。本当にいろいろなことが変わってきて怖いように思う。

委員：例えばプロ野球選手ではこれまでもそうだったが、一般的に、高校を卒業して就職すると社会人になったという感覚は18歳が多いのではないかとすれば、それほど変化することではなく、普通の考え方になるのだと思う。もともと20歳で成人というのに根拠も何もなく、これまでがそうであっただけという話ではないのか。

委員：テレビのインタビュー等を見ていると、契約が結べるようになる等、子どもたち自身は結構自覚があるように思える。

委員：どういう状況になっていくのか、とても不安を感じている。子ども自身は、どれ程の責任を感じていけるのだろうか。

教育長：何事も施行した初めはいろいろとトラブルがある。教育の場でも、小学校、中学校、あるいは高校という限られた期間で、自立というものをどこまで自分で考えることができるように指

導していけるのかどうか。

委員：18歳に成人年齢を引き下げて責任を持たすという国の施策である以上、責任を持たすしか仕方がないのではないか。

委員：小さい時分から、自分で判断して考えるという勉強の仕方を身に付けさせていくしかない。

委員：児童館について。五条川小学校に新しい施設ができたが、元の児童館は今後、どのように利用されていくのか。また、職員の勤務体制はどうなるのか。

事務局：放課後児童クラブについては、学童担当者が時間になると児童館から移動して勤めている。児童館については、午前中に乳幼児クラブ等を行い、午後は一般来館の小学生たちが遊びに来ることになる。今後、乳幼児の保護者が午後まで時間をずらして使用することもあるかも知れないし、これまで利用が少なかった中学生にも利用してもらえようようにしたいと考えている。

委員：無認可保育園について、岩倉市の現状はどうか。

事務局：最近、井上町付近に認可外保育所が開設された。認可外なので、園に対して補助金はないが、利用する人への補助金交付制度があるため、園として一定の基準をクリアしているかどうか、市の審査は必要としている。

委員：保育料は市と同額ではないのか。

事務局：園独自の利用料金が設定される。

委員：公立よりも高い利用料金だと思われるがそれでも需要があるということか。

事務局：公立や認可に入れなかった人の需要はあると聞いた。

委員：そうした保育園には、高齢者の介護事業と一緒にやっているところもあると聞く。高齢者が乳幼児と触れ合えるのは良いことだと思う。

委員：児童館について、子ども対象の事業について打合せがしたい時、大人だけでも利用できるのか。

事務局：通常、児童館利用者の対象年齢は18歳までとなっているが、目的外使用を申請して、基準の使用料を払うと利用できる。

委員：岩倉市の待機児童の状況は。

事務局：4月現在で0歳、1歳、2歳でそれぞれ1名ずつであった。3名のうち、職場の託児を利用される人が1名、自宅保育の自営業者が1名であった。

教育長：他にご発言がないようですので、以上で平成30年6月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

平成30年7月26日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課統括主査

議 事 録

会議の名称	平成 30 年 7 月定例教育委員会
開催日時	平成 30 年 7 月 26 日(木)9 時 30 分から 11 時 30 分まで
開催場所	市役所 7 階 会議室 7
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：長屋教育長、熊沢職務代理者、井上委員、丹羽委員、 松本委員、江口委員 説 明 者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支 援課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第 26 号 岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第 27 号 平成 31 年度使用教科用図書の採択について (学校教育課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	■要点筆記 □全文記録 □その他
記載内容の確認方法	□会議の委員長の確認を得ている ■出席した委員全員の確認を得ている □その他()
会議に提出された 資料の名称	・次第 ・平成 30 年 6 月定例教育委員会会議録 ・議案 ・8 月行事予定
公開・非公開の別	□公開 ■一部非公開(議案第 27 号については一時非公開とする)
傍聴者数	0 人
その他の事項	・議案第 27 号については 9 月 1 日から公開とする。
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
1 開会 教育長： 出席委員は 6 人全員であり、会議は成立しております。これより 7 月定例会を開催いたします。会議に先立ちまして、委員の皆様におはかりします。本日の議案第 27 号、平成 31 年度使用教科用図書の採択については、採択権者が自らの権限と責任において適性かつ公正性を確保して行われる必要があり、静謐な採択環境の確保が必要との考えから、岩倉市教育委員会会議規則第 5 条に基づき、秘密会として審議することにご異議ございませんか。また、採択期間が 8 月 31 日までとされていることから、同議案に係る議事録を平成 30 年 8 月 31 日まで一時非公開とすることにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり) 教育長： 異議なしと認めまして、議案第 27 号については、後程、秘密会として審議し、審議に係る議事録を平成 30 年 8 月 31 日まで一時非公開とします。	

2 前回会議録の承認

平成 30 年 6 月 18 日開催の定例会の会議録について承認を受ける。

3 教育長報告

教育長：本日は報告事項が 5 点あります。

1 点目です。先日の 7 月 20 日金曜日に終業式が行われ、1 学期が無事終了しました。今年は、7 月の前半までの間に、今までに無いような災害や事件が起きました。大阪北部の地震や富山の拳銃強奪事件では、学校の危機管理が問われる部分もありましたし、西日本豪雨や熱中症による死亡事故等、本当にいろいろな事がありました。岩倉市では、そのような対応を常に意識しながら進めておりますが、幸い大きな事故もなく終えることができました。委員の皆様におかれましては、学校をいつも応援していただき感謝を申し上げます。この後、長い夏休みにおいては、熱中症対策をどう進めていくか、部活動の在り方等が課題となります。各学校とは、夏休み前に様々な事項を確認し合いました。教育委員会としても注意して学校と連絡を取りながら進めていきたいと思っております。

2 点目は、中学生海外派遣事業についてです。8 月 3 日から 10 日までの日程で、詳しい行程と派遣者名簿をお手元に配付しています。引率者が 3 名と中学生が 14 名で、うち男子生徒が 2 名と男女差に少し偏りがありますが、これは選考会において公正な選考方法で選んだ結果となっています。

3 点目は、平和祈念派遣事業についてです。今年度は、長崎市へ 8 月 8 日と 9 日の日程となります。小学生 5 名と中学生 8 名、引率者 3 名の合計 16 名の派遣団となっています。

4 点目は、夏休み中の学校プール開放についてです。プール開放は、これまで雨や台風以外は開設をしていましたが、今年は、熱中症対策として、気温が高すぎる日はプール開放を中止するといった場合があります。それぞれ各学校で熱中症指数が 30 または、31 を過ぎた場合、プール開放を中止するという判断基準を決めました。各学校でというのは、学校毎に通学距離の違いがあり、比較的良好な状態でプール開放することができる学校もあるからです。なお、中止した場合は、市教委に連絡が入るようになっています。このプール開放については、大変敏感な保護者もおみえで、始めの頃は、熱中症指数はどうか、プール開放はあるのかなのかといった問合せがかなりありましたが、その都度、判断基準について説明をいたしました。

最後の 5 点目は、教員の研修についてです。夏休みの間、自主研修が大いに出来る環境にあり、県や事務協の研修以外にも、本市では、教員の要望に基づきながら「教師力ステップアップ研修」を夏休み中に 3 回実施しますし、教育研究会でも研修を開催していますのでご承知おきください。報告は以上です。

4 協議事項

議案第 26 号 岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について（学校教育課）

原案どおり承認

議案第 27 号 平成 31 年度使用教科用図書の採択について（学校教育課）

5 報告事項

（学校教育課）

- ・倒壊の危険があるブロック塀について
- ・熱中症対策について
- ・公共施設再配置計画モデルケースについて

（生涯学習課）

- ・放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型教室について
- ・岩倉市山車宵まつりについて

（子育て支援課）

- ・夏休みの放課後児童クラブ入所決定数について
(平成 30 年 8 月行事予定について)
- ・予定表のとおり
(その他)
- ・定例教育委員会の日程変更の確認について

6 自由討議

委 員：小中学校へのエアコン設置について、金額はもう少し安くならないか。既設のものでも良く効いていると思うので、同程度のものではいけないのか。

事務局：設置する空調設備は、集中室外機や、それにつながる配管を外壁全体に設置するために足場を組む等の工事費が必要となる。

委 員：確定ではないようだが、国が補助金を出すのではないか。

事務局：空調設備導入が全国的に進んで要望が増えると、逆に財政力指数等でふるいに掛けられる場合もあるし、耐震工事等、他の優先順位が高い工事もあるので分からない。

委 員：犬山市は計画を前倒して付けると聞いた。保護者からの要望も多いのではないかと思う。保育園の設置状況はどうか。

事務局：保育園は昨年度に全園への設置が完了した。

委 員：保育園は統廃合の計画がある。こういった場所を検討しているか。

事務局：駐車場を確保してほしいという要望が大変多いので、駐車場が確保できるような場所を検討していく。

委 員：北部保育園は、人数が少なくなって保育環境が整わないと聞く。今後、駐車場がきちんと確保された場所で、人数もある程度揃った環境の保育が実施されれば素晴らしいことだと思う。

委 員：なぜ、北部保育園はこれほど入所者が減っているのか。市全体の人口から考えたらそうでもないと思うが、やはり子どもの人数が減っているのか。

事務局：確かに幼児は減少している。1、2歳児の人数も減っているのだが、今は働く方が増えているため、乳児の保育の需要が増えている。北部保育園に関して言えば、八剣町の方は、仙奈保育園を利用する人が多い現状である。

委 員：石仏駅を利用するという点では、現在、岩倉駅で行っている送迎ステーションのシステムを石仏駅でも使えるようにしたら良いと思う。

委 員：石仏駅を利用している保護者の中には、保育園へまず車で送迎してから、家に車を置きに戻っている人もいる。自転車や徒歩で送迎している人はとても少ない。

事務局：アンケートでも75%の保護者が車で送迎している結果であった。民間が設置している認定こども園は、必要な駐車場が確保されている状況である。

委 員：北部保育園は、築年数も相当経っており、建物自体がすでに寿命ではないかと思う。

委 員：保育園の園舎が綺麗だとか汚いだとかの問題は、エアコンがあるかないかの問題に比べたら重要性が全然違うと思うが。

委 員：今の若いお母さんたちは汚い施設を嫌う。トイレや給食設備関係等、施設がきちんとしていいるという面のポイントは高い。認定こども園と比較すると違いがとても大きく感じる。

委 員：学校における暑さ対策の件だが、週に2回程ある一斉下校で、全員が揃うのを運動場で待っている時間が長いと聞く。防犯や交通安全の面で考えると、集団下校の方が安心だと思うが、気候によって、こういった面も少しずつ考えた方が良いのではないか。

教育長：今後、検討していく必要があると思う。しかし、下校については、学校を出るところまでは確かに学校の責任であるが、保護者の責任において下校中の子どもの安全に配慮してくれれば集団下校の必要性は特になくはないと考えている。

委 員：まずは、一斉下校の集合時間に遅れるクラスが無くなるように指導すれば良いと思う。

委 員：実際のところ、熱中症指数で部活動が中止されているか。

事務局：熱中症指数31の場合、南部中学校は部活動を原則中止し、岩倉中学校は休憩をとる等、

配慮している。なお、熱中症指数の計測は両学校で計測時刻を決め、グラウンドの真ん中で計っている。

委員：管内大会への影響は、どうであったか。

事務局：管内大会は予備日を使い、熱中症に配慮しながら実施した。

委員：児童生徒が学校へ持っていく水筒には、お茶とお水しか入れていけないのか。スポーツドリンクは経口補水液と同じであり、許可しても良いのではないか。

事務局：部活動では、スポーツドリンクも許可しているが、学期中に教室で飲むのは原則お茶としている。今後、見直しも検討したい。

委員：スポーツ少年団の夏季中の実施についてはどうなっているか。

事務局：それぞれのスポーツ少年団で方針を決めている。開始時間を早朝にしたいというスポーツ少年団もあったが、活動場所の近隣住民の承諾を得る必要があるので難しい。市教委としては、各スポーツ少年団に文書で熱中症対策の通知を出し、屋外施設へは熱中症の注意喚起の張り紙を貼付する対応を行った。

教育長：他にご発言がないようですので、以上で平成 30 年 7 月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

平成 30 年 8 月 23 日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学校教育課統括主査

議 事 録

会議の名称	平成 30 年 7 月定例教育委員会
開催日時	平成 30 年 7 月 26 日(木)9 時 30 分から 11 時 30 分まで
開催場所	市役所 7 階 会議室 7
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：長屋教育長、熊沢職務代理者、井上委員、丹羽委員 松本委員、江口委員 説 明 者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長 子育て支援課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
議事録の作成方法	■要点筆記 □全文記録 □その他
公開・非公開の別	□公開 ■一時非公開
その他の事項	平成 30 年 9 月 1 日から公開とする。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

4 協議事項

議案第 27 号 平 31 年度使用教科用図書の採択について

- | | |
|------------------------|----|
| ① 道徳の教科書の選定について説明 | 採択 |
| ② 現在使用している教科書の採択について説明 | 採択 |

事務局：はじめに、尾張西部教科用図書採択地区協議会における教科書採択につきまして、これまでの経緯を報告します。5 月 30 日(水)に第 1 回の尾張西部教科用図書採択地区協議会が開催されました。この会では、協議会委員の委嘱・研究員の承認、研究方法の確認および日程等の承認がされました。続いて、6 月 5 日(火)には、研究員の打合せ会を開催し、研究員の委嘱・研究についての具体的な内容説明をし、留意事項等の確認をしました。特に、愛知県教育委員会作成の選定資料を活用すること、綿密な調査研究に基づき資料を作成すること、調査研究等採択事務に関することについては、秘密厳守で行うこと等を確認しました。

6 月 29 日(金)には、第 2 回尾張西部教科用図書採択地区協議会が開催されました。この日は、中学校道徳についてのみ協議されました。そして第 3 回尾張西部教科用図書採択地区協議会で協議をしていただく準備をしました。

7 月 12 日(木)には、第 3 回尾張西部教科用図書採択地区協議会を行い、平成 31 年度使用予定の中学校の特別の教科「道徳」の教科書につきまして、8 社から出されました教科書について詳しく検討いたしました。また、小学校も道徳を除く各教科の教科書につきまして、教科ごとに詳しく検討いたしました。その結果、事前に配付しました選定理由書にある通りの出版社の教科書を使用するというので、尾張西部教科用図書採択地区協議会から選定の報告が各市町教育委員会になされ、本日ご協議いただく運びとなっております。まず、中学校の特別の教科「道徳」以外の中学校用教科用図書と昨年度採択しました小学校特別の教科「道徳」につきましては、無償措置法第 14 条により、本年度は、昨年度と同一の教科書を採択しなければならないこととなっておりますので、これらについては、採択替えは行わず、本年度と同様のものを使用していくことになります。それでは、中学校特別の教科「道徳」の教科用図書について、選定の理由につきまして、簡単に述べさせていただきます。お手元の資料「選定資料」及び「選定理由書」にまとめてあります。教育出版について説明させていただきます。1 内容面について、(1)学習指導要領の中で「現代的な教育課題」として挙げられている、いじめ問題・生命倫理・情報モラル・社会参画・環境問題、国際問題なども教材化し、生き方を考え深められるよう工夫されています。(2)学期をまたいで、繰り返しいじめ問題を多様な側面から見つめ、3 年間を通して考え、深めることができるように教材が体系的に配列されています。(3)「やってみよう」によって、問題解決

的な教材や役割演技、話し合いの中での体験的な学習など、多様な学習方法を効果的に展開できるよう工夫されています。(4)学校生活や身近な話題を各学年で多く取り上げ、生徒が共感や切実感をもって主体的に学び、考えを深めることができるように工夫されています。(5)教材の冒頭で「意識づけをする問い」を投げかけることで、その教材では「何を、どのように考え、話し合うのか」を見通しをもって学習できるよう工夫されています。(6)学校行事や他教科・特別活動などと連携させながら、年間の教育活動全体の中でカリキュラム・マネジメントが図れるよう、教材が配列されています。(7)日本全国の、歴史や文化、スポーツなど様々な分野で活躍した人物を教材にして、生き方や考え方について学ぶことができるよう工夫されています。2 表記・表現及び使用面について、(1)漢字、仮名遣い、用語等適切に使用されています。(2)教材が右ページから始まり、教材全体を見渡すことができるよう、効果的に挿絵やイラスト、写真、グラフが配置されています。(3)教材の文章量が多くなく、短時間の読み取りに適した教材で構成されています。(4)1年生の前半の教材のフォントを大きくして、小学生とのギャップを解消し、読みやすい工夫がされています。3 印刷・造本面について、(1)教科書は、1 ページあたりの文字量をおさえて B5 判でつくられているので、机上での取り扱いに適しています。(2)色覚特性も考慮した、カラーユニバーサルデザインが採用されています。(3)繰り返し出てくるコーナー名は、マークと文字でわかりやすく表示されています。以上、中学校特別の教科「道徳」の選定理由について概要を説明させていただきました。小学校の道徳を除く各教科につきましては、4 年間の使用実績を踏まえつつ、平成 26 年度採択における調査研究の内容等を活用しながら、新たに調査研究を加えて「選定資料」を作成しました。それをもとに十分検討をして選定をしました。小学校の各教科につきましても、お手元の「選定理由書」にまとめてありますのでご覧ください。簡単ではありますが、これまでの経緯及び説明とさせていただきます。なお、活発に協議された教科書選定の結果については、すでに配付させていただいている議事録や選定資料も参考にさせていただくと良いかと存じます。お気づきの点やご不明の点がございましたら、ご質問・ご意見を賜りたいと思います。この後、ご審議をよろしくお願いいたします。

委員：どれもそれぞれ良い教科書に思える。道徳は、大抵の教科書に「これは答えを出すものではないんだよ」という前提が書いてあり、「こうしましょう」という押しつけがあるのは、極力良くないと思っている。それぞれの教科書に意味のある使い方があり、教育出版が特に良いかは分からないが、あまり書き過ぎてなく、シンプルで使い易いのではないかなと思う。

委員：心に響く教材が多かった。ただ、文章が長すぎ、授業の 1 時間で読み、振り返り、議論するという時間がとれるかと思う教材もいくつかあった。そうしたものに比べると、教育出版の教材は、良い量であると思う。また、一番初めに問い掛けがあるので、生徒が授業の目的が分かり易いのではないかなと思った。どの出版社の教科書にも、いじめや命の大切さを多く取り上げているが、中でも教育出版 2 年生の「わたしのせいじゃない」という教材は、9 つのイラストに短い言葉が書かれているだけだが、大変、心に染み入った。長い文章でなくてもこうして心に染み入るものもあるのだと思い、いい教材であると思った。

委員：教科書にするにあたって、先人の伝記とかを何項目以上取り上げる等の基準があるのか。

事務局：何を何点等の基準はないが、内容項目を網羅する点が必要となる。

委員：各出版社で内容が同じものもあるが、とくに教育出版では、スポーツの分野で活躍する人や視覚障害のことを取り上げていた。いじめに関しても見易い表現方法だと思った。教科書と道徳ノートを別冊に分けている出版社が 2 社程あったが、2 冊を並行して使えることによって、先生が余計な教材を作らずに済むのではないかなと思った。あとの点ではどこも甲乙をつけ難い。

委員：確かにどこも甲乙がつけ難く、こうして読んでみると、道徳は中学生の時に読むことも大事だが、大人になってからも読みごたえのある物語が沢山あると感じた。選定にあたって、消去法でいった場合に教育出版は、成程と感じる教材が多かった。教科書の最後に都道府県の先人が残した言葉が書いてあり、道徳の教材だからこそ選ばれた言葉だと思ったし、自分が住んでいるところに素晴らしい先人がいるってことを知ることができ、面白いと思った。

委員：道徳の授業では、教員の学生時代等の道徳的なエピソードに感銘を受けることもあると思

う。教員の経験値の差もあると思うが、うまく実体験の話題等を取り入れながら進めてほしい。

委員：確かにそうしたエピソードを聞かせてくれると先生との距離も縮まるし、大人も昔はこういうことで悩んでいたのだなということも知ることができて、生徒にとってはいいことだと思う。

委員：どの教科書も読んでいて大変勉強になった。教育出版で目を引いたのは、名古屋城本丸御殿の復元にかけた話で、我々の身近な話題が取り上げられているので面白いなと印象的だった。いじめについての教材はどの教科書でも取り上げられているが、教育出版の1年生の教科書に、なぜ人を殺してはいけないのかとショッキングな言葉が取り上げられているので、これも大変興味深かった。

委員：視覚に訴えるのは大きい。廣済堂あかつきも面白いと思って見ていたが、教育出版はよりシンプルであった。

委員：今の時代だからこそLGBTを扱ったなかなか難しい問題を取り上げている教材もあった。

教育長：結論が出ないとしても、そうした問題を取り上げることで意識するきっかけづくりになっていると思う。

委員：防災関係やいじめ、情報モラル等、気づいて欲しい内容は盛りたくさんある。

教育長：道徳の教科書は、国語の教科書のように読み物語になってもいけない。話の重さや大きさ、写真や挿絵のインパクト等、いろんな面が工夫されながらこうした教科書ができています。

委員：教員が自由な授業をするには、既成のノートでない方がよいと思うが、自分自身の成長を顧みることや何を学んだかを記録するためのノートは、やはり必要だと思う。また、教員も評価しなければいけないので、その元になるものが必要。

教育長：教員でも初任者と経験豊富な教員とではやはり多少の差はあるので、進め方、評価の方法については、学校の中で取り決めていく。

委員：道徳の授業は、そのクラスの雰囲気によって、扱う教材を選べる方がよいと思う。教育出版は、様々な内容が網羅されているのでよいと思う。

教育長：道徳の教科書の尾張西部教科用図書採択協議会での選定結果は、教育出版であったが、この結果を受けて、全員一致で教育出版を採択決定としてよろしいか。

（「異議なし」との声あり）

教育長：小学校も道徳を除く各教科の教科書につきましては、配付した資料等をご覧いただいた結果、採択決定としてよろしいか。

（「意義なし」との声あり）

議 事 録

会議の名称	平成 30 年 8 月定例教育委員会
開催日時	平成 30 年 8 月 23 日(木)9 時 30 分から 11 時 10 分まで
開催場所	市役所 7 階 会議室 7
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：長屋教育長、井上委員、丹羽委員、松本委員、江口委員 欠席委員：熊沢職務代理者 説 明 者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、 管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第 28 号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について の点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて (学校教育課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・平成 30 年 7 月定例教育委員会会議録 ・議案 ・9 月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0 人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会 教育長：出席委員は 5 人であり、会議は成立しております。これより 8 月定例会を開催いたします。 2 前回会議録の承認 平成 30 年 7 月 26 日開催の定例会の会議録について承認を受ける。 3 教育長報告 教育長：今日は報告事項が 5 点あります。 1 点目です。夏休みもあと残り 1 週間程となりました。今年の夏休みは、猛暑による熱中症や台風、豪雨の対応で過ぎてきてしまった感じが 있습니다。先日の臨時校長会では、プール開放の	

実施状況や夏休み中の事故等の有無、また2学期始業準備の確認をしました。また、例年、不登校の傾向にあった子どもたちが、9月病等により登校しづらいということもあり、先生方には、1学期の状況を見ながら、子どもたち個々に応じた対応をするように依頼しました。

2点目は、先回、実施のご案内をさせていただきました長崎市への平和派遣事業についてです。8月8日から9日まで、児童生徒13人と引率者3人を派遣しました。派遣報告会を8月29日に実施しますのでご承知おきください。

3点目です。中学生海外派遣事業は8月3日から10日まで、14人の中学生と引率者3人をモンゴルへ派遣しました。派遣報告会は、同じく8月29日に実施します。派遣中、小さなアクシデントはありましたが大きな事故も無く無事に帰って来ることができました。

4点目は、子ども人権会議についてです。8月20日、月曜日に実施しました。会議では、各学校の1年間の人権に関する取組について報告を行いました。さらに本年度は、子ども達から歌詞を集め、人権の歌を作ろうと取り組んでいます。作曲は、本市へ講演に来ていただきました「歌う道德教師」と呼ばれる大野靖之さんをお願いします。

5点目ですが、学力学習状況調査の結果が出ましたので、後程報告させていただきます。報告は以上です。

4 協議事項

議案第28号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて（学校教育課） 原案どおり承認

委員：15ページ。ニュースポーツを広める取組については、指導者の育成が本当に大切だと思う。スポーツ推進委員が地域でスポーツの指導を行っても、その活動を支える人がいないと地域で定着しない。地域で支援してくれる人や団体が必要であると思う。スポーツ推進委員が各地域に配置できるとさらにスポーツの普及に繋がるのではないかなと思う。

事務局：地域性は大切だと思うし、各地域に活動を支える人材がいることは重要だと思うが、人選や人材の発掘等、課題があるのが現状である。人選等、今後、考え方を抜本的に改めていくことも必要だと考えている。

委員：各地区で選出をお願いしている保健推進委員のように、人数の枠から改めなければ、地区からの選出も難しいのではないかな。

委員：会場の鍵を開けたり、道具を持って行ったり、書類の提出等、活動にはいろんな世話が必要であり、それは地域の人でないと難しい。やはり地域の人で地域のことを考えていくというようにしないとスポーツは広がっていかない。高齢者の中には、参加することで活動の手伝いをさせられてしまうという人や、活動場所の体育館までの移動はどのようにするのかといった意見の人もいる。スポーツ推進委員は、各地域の一番身近な場所である体育館で、何かできると良いのではと常に考えている。

教育長：地域の人による活動といった理想的な姿を描きながらスポーツ推進委員の人選もしてきたが、実際は地区の数や人材の課題があり、今は、適切な人達に市域の全体を担当してもらっている。今の体制は確かに弊害もあるが、地域性を兼ね合わせるという形でできる限り配慮してもらっていくというのが現状ではないかなと思う。

事務局：スポーツ推進委員の人選についてはスポーツ推進法で厳密に記載もされている。

教育長：今後の人選には、スポーツ推進委員の意見も聞き、取り入れていけるようにしたいと思う。

委員：報告書全体の文章の表現方法について、「研究」や「検討していきます」とは、実現が困難と思われるものに使われる表現か。

事務局：実施できるかどうかを即決するのではなく、他自治体等の情報収集から始めていくという趣旨が含まれている。

委員：地域の伝統文化の保存・継承について。日本全体でも高齢化が進み世代交代が課題であるが、山車保存会は、会員の高齢化により今後の維持が難しいのではないかなと思う。継承者がいなくなり、組織として成り立たなくなる前に、行政として各町内の保存会を統一していくような取

組が必要ではないか。当人たちからそうした提案はしないと思うし、デリケートな面もあり難しいと思うが、町によっては自然消滅してしまうのではないかと心配している。

事務局：団体の高齢化は確かに進んでいる。会が脆弱になりつつあるということは各保存会でも意識しており、最近では、旧来からの町内会だけではなく、町外の人の参加にも門戸を幅広く開けている。また、地元の子どもたちに対する教育という面でも、授業に取り入れてもらえるように働きかけをする等、いろいろな手段を講じている。行政としては、祭りや文化への関わり、神事への関わりについて、どこまで関われるかの線引きが難しい。しかし、ユネスコ等の文化財としての登録等については、市として関わっていかなければいけない。様々な面を考慮しながら適切に関わりを持っていけると良いのではないかと考えている。

委員：以前、岩倉市山車保存会の設立時には市全体で費用を募ったこともあるが、現在では、それぞれの町内が保存会の予算を持って運営しており、費用も各々が募っている。纏め役を担っていた人材がいなくなったことで会全体の纏まりもなくなっている。行政は運営というよりも、修繕等の財政的な支援しかできないのではないかと。

委員：やはり町外の住民からすると山車は他所の町のものだと感じる感覚がある。

委員：先程のスポーツ推進委員の課題についても、地域で取り組むと地域ごとに温度差がでるのではないと思う。地域性も大事だが、もう少し間口を広げるというのも良いのではないかと。

委員：確かにそういった心配もあるが、活動に対して地域が全くノータッチだとか、関心がない人が多いのというのは問題だと思う。

教育長：祭りが盛況になったり廃れたりすることは、これまでの歴史の中でも繰り返しあったと思う。他市の事例であるが、山車の活動について、知名度の高い山車の揃い引きは市域北部の活動であり、市域南部は全く違う活動に取り組んでいる。北部では、旧来の町以外の住民も参加できるようになった。また、中学校の山車クラブとも連携して、生徒はお囃子等の指導を受けており、祭りへの応援要請があれば地域に入っていって活動を行っている。山車保存会の会員自身が自助努力でそうした組織づくりを行い、連携を図っている。本市でも中学生がボランティアとして山車祭りに参加している。

委員：現在のように町の名前が冠についている保存会のままだと継承者がおらず世代交代が進まない。行政からのアドバイス等をしたほうが良いのではないかと。

委員：17 ページの特別な支援が必要な子どもへの対応について。就学前から子ども発達支援施設に関わりのあった子どもの場合、中学生まで巡回相談の体制が整っており、このような継続した支援体制はとても良いと思うが、卒業後の支援体制はどうなっているか。さらに障害の手帳所持者は福祉部署に引き継がれ、支援が継続されているのかどうか伺いたい。

事務局：学校間については、個別の支援計画等を引き継いでおり、高校等の進学先へも保護者の了解を得て送るということで連携を図ろうとしている。しかし、巡回相談や関係機関が集まっての支援会議等はいわゆる行われていない。義務教育終了後の社会教育という面では具体的な策を講じていることはなく、県等が行っている窓口を紹介するというに留まっているのが現状である。

委員：例えば知的障害のある子の保護者にも知的障害がある場合、義務教育終了後、支えられない状況になる。そういう家庭だと子どもが引きこもりになる可能性もあるので、次の支援に繋がる機関があると良いと思う。

教育長：市としては、義務教育が終わったらすべて終わりではなく、子どもたちの将来にわたった部分を大事にできるようなまちづくりをしたいという生涯学習の構想を持っている。具体的にはもう少し検証する時間が必要だと考えている。

委員：先日、市長から伴走型支援という言葉聞き、そこまで考えているということに感激した。40 歳を過ぎた発達障害の子どもと 80 歳を過ぎた親の家庭では、親の養育が途絶えた場合、子どもはその先、どう生きていけるのか。障害者手帳はできるだけ小さいうちにとっておくことが、その子を後々支えていくものになると思う。

事務局：知的障害については、あまり幼いうちは判定ができないため、手帳は交付されない。保護者にも知的障害がある家庭の多くが療育施設に通うといったような判断もできない。ただし、そ

ういった家庭には、自立支援協議会等の福祉部門が関わっていることが多いと思う。精神障害は後発であったりもするので、本人に病識がないとなかなか手帳交付に繋がらない。義務教育を卒業後、養護学校等に進学する場合、子どもへの支援はそこで途切れ、その後の相談体制も整っていないが、新たに関係機関等と関係を築いていっていると思う。しかし、卒業後に引きこもってしまうような場合もあり、伴走型支援の対象者は多くいるのではないかと考えている。本年度から養育支援の派遣も始めており、そうしたところから関わりを持っていけると思う。

委員：知的障害や精神障害は、発達段階に個人差があると思うので、手帳交付は小さいうちは難しいのか。

教育長：小学校に就学すると障害も顕著になり、担任等が勧めこともあるが、勧め方によっては保護者が抵抗を示して人間関係が悪くなり、学校教育が難しくなるといったこともある。

委員：保護者メールは多くの保護者が登録しているようだが、プリントで配付するような文書も発信するのか。

事務局：当日のうちや短期間の間に連絡したいことを発信している。

委員：プリントで渡すような文書も登録者へ発信すれば紙の無駄が無くなると思う。

委員：23 ページの子どもと親の相談員について、相談件数は多いのか少ないのかどうか。

事務局：他市町との比較データはない。相談件数が増えているとか減っているとかといったことではなく、例えば、学級状況が時々苦しくなってくることがあるが、そうしたときに相談件数が一挙に増えたりするし、それが収まれば相談が減ってくる、そうした変化があると思う。

委員：メンタルフレンドについて。先生だと心を閉ざしてしまうようなこともあって、大学生等を派遣するのか。

事務局：大学生等、年齢が近く、学校とは関係のない、評価する立場にない人と気軽に遊びの話をする、ゲームの話をするということによって、できるだけ外との接触を作っていこうというのがメンタルフレンドの目的である。メンタルフレンドを派遣したい子はもっといるが、家の中に入って欲しくない、子どもが拒否する等の理由で断られる場合が多く、なかなか数が増えないといった課題がある。

委員：空調設備の導入状況はどうなっているか。

事務局：今年度、設計を行い、来年度に中学校、その翌年度に小学校への設置を予定していたが、小学校を1年前倒しし、小中一斉に導入することを先日、市長が表明した。市としては国の補助金を受けて実施したいが、全国的に早期設置が表明されており補助金の採択状況は不透明である。

委員：設置に反対する市民はいないと思うが、一般家庭に付ける金額でできるような感覚でいる人が多いのではないか。

教育長：なぜ早くエアコンを付けないのかといった意見は多くいただいた。高額な費用が掛かり、財源に苦慮していることにその都度理解を求めている。

委員：51 ページの郷土資料等の収集と保存・展示について。図書館3階の整理状況はどうか。

事務局：市民からの資料提供の申し出を断ることが難しく、今も資料が増え続けている。資料の調査には、1品1品非常に時間がかかり、現在、岩倉民具研究会が類似品を保存か廃棄かに分別しながら整理を進めているところである。すべての収集品のデータベース化を目指しているが今後、民間委託も視野に入れた検討が必要だと考えている。

委員：44 ページの成果指標、読み聞かせ等の講座参加者数について。参加者は、毎年、ほぼ同じ人であり、評価部会での意見にもあるとおり、スキルアップしたいという人のためのレベルアップ講座の開催も検討してはどうか。以前、プロの俳優が講師だったときがあるが、発声や発音の仕方を教えてくれる良い内容であった。そうした内容も取り入れると参加者も増えるのではないかと思う。

事務局：これまで、読み聞かせボランティア志望の人以外にも、自分の子どもに読み聞かせをしたいという保護者等に参加してもらえるように初心者向け講座を開催してきたが、今後、現状に応じた講座の在り方を考えていきたい。

委員：初心者向けとスキルアップ向けを分けて開催することも手段の一つだと思う。

5 報告事項

（学校教育課）

- ・ 9 月議会の議案について（教育委員の選任、一般会計補正予算）

（生涯学習課）

- ・ 子ども司書体験について
- ・ 岩倉市山車宵まつりについて

（子育て支援課）

- ・ なし

（平成 30 年 9 月行事予定について）

- ・ 予定表のとおり

（その他）

- ・ 平成 30 年度全国学力学習状況調査分析の結果について

6 自由討議

なし

教育長：他にご発言がないようですので、以上で平成 30 年 8 月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

平成 30 年 9 月 20 日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学校教育課統括主査

議 事 録

会議の名称	平成 30 年 9 月定例教育委員会
開催日時	平成 30 年 9 月 20 日(木)14 時から 15 時 40 分まで
開催場所	岩倉東小学校
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：長屋教育長、熊沢職務代理者、井上委員、丹羽委員、 松本委員、江口委員 説 明 者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、 管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第 29 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (生涯学習課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・平成 30 年 8 月定例教育委員会会議録 ・議案 ・10 月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0 人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会 教育長：出席委員は 6 人であり、会議は成立しております。これより 9 月定例会を開催いたします。	
2 前回会議録の承認 平成 30 年 8 月 23 日開催の定例会の会議録について承認を受ける。	
3 教育長報告 教育長：本日は報告事項が 5 点あります。 1 点目は、夏休みについてです。長い 40 日間ですが今年は猛暑続きで社会問題にもなったほどですが、子どもたちは夏休みを元気に過ごし、9 月には無事に登校して来てくれました。特に大	

きな事故も無く安心しております。

2 点目は、2 学期の行事関係についてです。近々のところでは、9 月 22 日の中学校の体育大会、29 日の小学校の運動会が迫ってきており、校長先生方には、特に熱中症対策を含めた安全対策等について依頼しました。この数日は、気温が 23℃程度ですが土曜日は雨の予報も出ており、不安もありますが、緊密に連絡を取りながら進めたいと思います。特に校長先生方には、無理することなく、事前事後の指導をしっかりとしながら、行事を通して有意義な成果になるよう話をしました。委員の皆さんにおかれましては時間の都合がつきましたら、少しでもご覧いただければと思います。

3 点目です。9 月議会が 8 月 27 日から 9 月 27 日までの期間で行われています。今、子どもたちの荷物の重さ、多さが社会問題にもなりつつありますが、この課題について今回、数名の議員から質問が提出されました。学校としても、以前より荷物の軽量化については、学校内で工夫をしたり、子どもたちと話し合ったりしてきました。議員からは、実際に荷物がどのくらいの重さなのか計ってほしい、結果によっては少しでも軽量化できるようにしてほしいという要望がありましたので、学校から数名ずつ抽出して計量を実施いたしました。結果は、予想よりも比較的少なかったのですが、その結果については今後の指導に役立てるようにしていきます。

4 点目です。10 月 7 日の市民体育祭が近づいています。委員の皆さんにはご出席のほど、よろしく申し上げます。

5 点目です。2 学期の 4 カ月間には、学芸会や遠足等たくさんの行事があります。そうした行事を通して子どもたちを育てるといふ部分が大事になると考えています。校長先生方には、決して無理することなく子どもの実態に合わせて指導してほしいということ、見直すべきところは見直していただきたいとの話をしました。皆さんにはご承知おきいただくと共に、ぜひ応援していただきたいと思います。

報告は以上です。

4 協議事項

議案第 29 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（生涯学習課） 原案どおり承認

申請者 岩倉居住福祉研究所

事業名 東日本大震災に思いをはせる

目 的 岩手県公立学校退職校長会は、会員中に二十数名の死者・行方不明者があることを受けて、「東日本大震災犠牲者に捧げる 鎮魂の歌」を 2012 年 9 月に発表した。この歌を全国各地で多くの人と一緒に歌う活動が続けている高館千枝子さん（元高校教員）から、「えほんのもり」を会場として、これまでの活動の報告とともに、この歌を合唱する会を開催したい旨の要望があった。「えほんのもり」では、高館千枝子さんをお招きして、東日本大震災を振り返りながら、生命の大切さ、人間の尊厳、生き方などについて考える機会としたい。

内 容 (1) 高館千枝子さんのこれまでの活動報告。
(2) 東日本大震災後およそ 70 回にわたって被災地を訪ね、現地レポートを日本語とエスペラント語で配信し続けている堀泰雄さん（元高校教員）の写真パネルと現地報告。
(3) 「東日本大震災犠牲者に捧げる 鎮魂の歌」を合唱。

5 報告事項

（学校教育課）

- ・ 9 月議会について（教育委員選任、補正予算、一般質問）
- ・ 後期の学校訪問について

（生涯学習課）

- ・ 10 月 7 日第 51 回岩倉市民体育祭について

- ・10月21日ジュニアオーケストラ定期演奏会について
- ・四市交歓体育大会について
- ・愛知県市町村対抗駅伝大会について
- ・台風21号の被害について
- ・9月議会について（一般質問）
- （子育て支援課）
- ・10月1日から10月6日まで公立保育園の平成31年度入園申込み受付
- ・台風21号の被害について
- ・9月議会について（一般質問、請願）
- （平成30年10月行事予定について）
- ・予定表のとおり
- （その他）
- ・岩倉市小中学校教職員多忙化解消方針の一部改正について

6 自由討議

委員：教職員の多忙化について、学校の夜間利用の際に見ていると、以前より教員が早く帰っているようで、時間管理が徹底してきていると感じる。

教育長：確かに教員の意識改革は進んでいると思う。

委員：中には、勤務時間管理システムを導入しても、あまり意識が変わっていない教員もいると思う。

教育長：以前は遅くまで仕事をしていることが、一生懸命に仕事をしていると評価されることが多かったように思う。業務を簡略化したり、計画的に行ったりすれば済むようなこともあるので、少しずつではあるが、やはり意識改革をしなければいけないと思う。

委員：子どもたちの持ち物の軽量化については、安全ボランティアの中でも以前、荷物の重さが話題になり、学校に何を置いて帰ることができるのだろうかといった意見が出ていた。絵の具や習字道具は、使用したパレットや硯を洗うために持って帰るのだろうかとか、昔と違い、今は墨汁を使用しているので、そもそも硯が必要なのだろうか、硯の代わりに軽いお皿等を使えば良いのではないのだろうかといった意見が出ていた。低学年には、荷物の重さに泣く子どもいるので考える必要があるのではないか。

事務局：学校によって設備の違いもあり一概には言えないが、絵の具や習字道具の一式全部ではなく、筆やパレットだけを持って帰る等、最低限の持ち運びを指導する学校が多くなっている。

委員：学校には鍵付きのロッカーが無いため、学校に荷物を置いておくと盗難に遭ってしまうこともあるので、置いておくような指導ができないといった報道内容を見たことがあるが。

教育長：今後、教室や荷物置き場のカギを閉める等、対策方法の検討が必要だと考えている。

委員：昔に比べ荷物が重くなったのは、教科科目が増えているとか教材の冊数が増えているということか。

教育長：教材の写真も増えているし大きさがB版からA版になったのが大きいと思う。また、水筒も良いものを購入することが多くなっている。

委員：教科書の紙の質も固くなっている。ランドセル自体も重いのではないか。

教育長：荷物の軽量化については、一度には変わらないし、ある程度、我慢が必要なこともあるが、学校も少しずつ意識を変えて工夫していけるように、引き続き検討したいと思う。

委員：桜の倒木の件について、桜の保存会はどう動いているのか。

事務局：台風被害で倒れた枝が大きかったり、川に入ったりしており、撤去を業者をお願いしなければいけないものが多い。桜保存会では、切り落とした枝を二次利用するために、ある程度、保存していただいているようだ。

委員：山車の保存会について。少子化の傾向もあり難しいとは思いますが、継承は大事なことです。から

くりを操ることもお囃子についても難しいと思うが、特にお囃子は、昔から口伝で継承してきており、伝わっていくうちに微妙に変わってしてしまうようなこともある。以前も話したことがあるが、現代では楽譜が無いと子どももなかなか受け継いでいくことができないようなこともあるので、きちんと全楽曲を調査して楽譜化し、そして、それを地域や学校で活用できるようにしてはどうかと思う。

事務局：楽譜化については山車保存会からも聞いている。しかし、お囃子は日頃から聞いている西洋音楽と全く違う音階であるため、楽譜化した場合にどこまで生音階に変えられるかということは非常に難しいと思う。また、近いものはできるかもしれないが非常に難解な楽譜になってしまうのではないと思う。費用面を考えると楽譜化よりも今は映像として、アーカイブ化して残していければ良いのではないかと考える。

委員：昔、楽譜を犬山市の先生が作ったことがあると聞いた。その楽譜は残っているのか。

事務局：各保存会では保存していると思う。

委員：各保存会でも以前、楽譜があれば学校でもお囃子をやって貰えるのではないかとということで、楽譜を作ると良いのではという話はしていた。鈴井町のお宮に古いテープが残されており、それも早く継承しないとだめになってしまうかもしれない。楽譜化すると残していくことができるのではないと思う。

教育長：確かに楽譜があれば、中学生等が後継者として引き継いでいくことができるかもしれない。保存会から学校へ依頼があれば、少しずつでも協力できるし繋がりもできていく。それには、保存会の方にも学校との協力体制を作っていただく必要がある。

委員：現在3つの山車があり、それぞれにお囃子が伝えられているが、同じ楽曲でもそれぞれの保存会でどのように違いがあるかの比較にもなると思う。

教育長：他にご発言がないようですので、以上で平成30年9月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

平成30年10月18日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課統括主査

議 事 録

会議の名称	平成 30 年 10 月定例教育委員会
開催日時	平成 30 年 10 月 18 日(木)9 時 30 分から 11 時 00 分まで
開催場所	岩倉南小学校
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：長屋教育長、熊沢職務代理者、井上委員、丹羽委員、 松本委員、江口委員 説 明 者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支 援課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 協議題 県費教職員の処分について (学校教育課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	■要点筆記 □全文記録 □その他
記載内容の確認方法	□会議の委員長の確認を得ている ■出席した委員全員の確認を得ている □その他()
会議に提出された 資料の名称	・次第 ・平成 30 年 9 月定例教育委員会会議録 ・議案 ・11 月行事予定
公開・非公開の別	□公開 □非公開 ■一部非公開
傍聴者数	0 人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会 教育長：出席委員は 6 人であり、会議は成立しております。これより 10 月定例会を開催いたします。会議に先立ちまして、委員の皆様におはかりします。本日の協議題、県費教職員の処分について岩倉市教育委員会会議規則第 5 条に基づき、秘密会として審議することにご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） 教育長：異議なしと認めまして、協議題については、秘密会として審議し、審議に係る議事録を非公開とします。 2 前回会議録の承認 平成 30 年 9 月 20 日開催の定例会の会議録について承認を受ける。 3 教育長報告 教育長：本日は報告事項が 4 点あります。	

1 点目です。先日、第 51 回岩倉市民体育祭が無事に終了しました。当初は台風の進路予想の状況もあり中止せざるを得ないかという状況もありましたが、当日は天候にも恵まれ無事開催できたことを本当に嬉しく思います。ありがとうございました。

2 点目は小学校と中学校の運動会、体育大会についてです。こちらも天候の具合もあり、一部実施した学校もあれば、順延した学校や午後からの開催とした学校もありそれぞれでしたが、子どもたちのこれまでの成果を発揮する場所ということで、各学校が工夫して実施することができたようです。皆さんにおかれましてはお忙しいところ、ご参加、ご出席いただきましてありがとうございました。

3 点目です。10 月 24 日に丹葉地方教育事務協議会が開催されますが、その内容について報告させていただきます。まず 1 点目として、人事全般に関する 3 月までの日程等が示されました。今後、その日程に基づいて進めて行きますが、近々では、教務主任や校務主任の推薦をお願いしたいというものがあります。最近の傾向ですが、中間層である 40 代の先生方の人数が少なくなってきたおり、30 代後半を推薦することが多くなっています。その年代は、学校としては貴重な戦力で、担任や大事な部分でいていただきたいのですが、どうしても教務主任や校務主任として抜けざるを得ないという状況があります。これはこの辺りの地区全体でも同じ傾向です。そうした悩みも抱えながら主任を推薦していかなければいけないといった状況です。また、こうした状況を踏まえながら、市内の各校長とも来年度の学校づくりや人事の構想等を含めた面談を進めていきます。報告の 2 点目は、丹葉地方教育事務協議会幹事会で示された学校訪問の改善案についてです。これまでも学校訪問は適切に行われてきましたが、その中で、指導主事が授業を見て回った後、その授業について授業者と話し合う時間が十分ではないということから、現職教育をなくし、その時間を充てたらどうかという案が検討されています。来年はまた違った雰囲気为学校訪問になるかと思いますがよろしく願いいたします。

4 点目です。去年と同様に本年度もスペシャル給食を実施します。児童生徒一人当たり 100 円の補助をしながら、日頃の給食とはちょっと違ったスペシャルな給食を提供し、子どもたちに給食の意義を知ってもらったり、おいしい給食を食べて食に関心を持ってもらいたいと思います。本年度は 11 月 12 日の月曜日に実施します。現在、ホテルのシェフを以前されていた方と相談をしながら進めているところです。なお、当日は、岩倉北小学校を中心にテレビ回線を使いながら、シェフと岩倉南小学校の児童との交流もしたいと考えています。1 月 25 日のふれあい給食会で第 2 回スペシャル給食を実施します。曾野小学校で実施予定です。皆さんにもご参加いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

報告は以上です。

4 協議事項

協議題 県費教職員の処分について（学校教育課）

5 報告事項

（学校教育課）

- ・岩倉東小学校の交流事業エスペランサの会について
- ・スペシャル給食について
- ・給食センター 平成 31 年度 8 月からの委託事業者の選定スケジュールについて
- ・南部中学校研究発表会について
- ・エアコン、ブロック塀に関する国庫交付金の状況について

（生涯学習課）

- ・第 51 回岩倉市民体育祭の報告
- ・市民文化祭、市民音楽祭について
- ・ふれ愛まつりスポーツフェアについて
- ・図書館の特別整理期間について

(子育て支援課)

- ・放課後児童クラブの申し込みスケジュールについて
- ・平成 31 年度保育園の申し込み状況について

(平成 30 年 11 月行事予定について)

- ・予定表のとおり

(その他)

- ・生涯学習課の人事異動の報告

6 自由討議

委 員：通学路安全ボランティアの交通事故の状況についてどうか。

事務局：岩倉東小学校区の通学路安全ボランティアの男性が交差点で児童を待っているときに車と車の衝突事故が起こり、その事故で跳ね返った車が男性に衝突し手と足を骨折して入院された。

委 員：指定管理者の選定は気をつけなければいけないと思う。総合体育文化センターの現在の指定管理者は、使っている人が使い易いようにと気を配り、本当によく頑張っているが、そこに携わる人の人間性によるところも大きいと思う。給食センターも民間委託している。金額も大事だと思うが、市民に喜んでもらおうというような提案も大切だと思う。

委 員：先月の定例教育委員会でも話題になったランドセルの重さについて、先日、テレビ番組で取り上げており、参考になる事例がいくつか出ていた。

委 員：教科書等の学校保管については、先日の学校訪問でも確認したが、学校も苦勞しながらいろいろと工夫していてありがたいと思う。ただ、教室の横や後ろがどんどん物置き場になってくるとまた違った問題がでてきて、どちらを優先するかが難しい。

委 員：確かに教室内に多くの収納スペースを作ってしまうと角や出っ張りによる怪我也増えると思う。

委 員：番組では、ゆとり教育時代の教科書と今の教科書の重さを比べていたが、確かにかなり重くなっているようだ。先生が選んだ科目だけを持ち帰ったり、教科書は全て専用の棚に置いておき、宿題のプリント 1 枚だけ持ち帰ったりする取組が紹介されていた。

事務局：市内の学校でもいろいろと対応している。小学校については、国語、算数、理科、社会の主要 4 教科については持ち帰り、その他の教科については学校に置いている。中学校についても主要 4 教科と英語は持ち帰り、その他の教科は学校に置いている。

委 員：教科書を学校において置くのは荷物が軽くなるという良い面もあると思うが、反対に家で暇な時間に教科書を見たりする楽しみ方ができなくなると思う。

委 員：荷物の重さが問題になるのは小学校の低学年が一番問題になるのか。中学生はそれほど問題にならないのではないかな。

事務局：中学生は部活動の荷物も加わる。

委 員：公共施設は、事前の予約が一杯で定期的な活動がなかなかできない。岩倉南小学校は夜間に部屋を開放して、団体等が使用できるようになっており大変使い易い。他の小学校でもそういう施設になれば使う人はいっぱいいると思うし助かる人もいる。ある程度自由に管理できるようになると良いと思う。

委 員：今年、市民体育祭の少年区対抗リレーで初めて障害のある子が選手になった。いろいろな人が心配して見ていたが、当日は、笑顔でしっかりと走ることができていて安心した。

委 員：周りが必要以上に心配しなくても良いようだ。

委 員：障害の子の参加については他市でも考えているようで、今後、何らかの種目について考えていくと聞いている。

委 員：市民体育祭の入場行進は例年 40 分程かかる。各テントからそれぞれの位置に整列してもらおうようにすれば時間短縮にもなるし、その分、他の種目を入れることもできるのではないかな。区の紹介や参加券の配付方法も含めて、今後、検討が必要ではないかな。

事務局：今回、天候の状況もあり、万国旗や入場門の看板を設営しなかったが、例年どおり支障な

く進んだ。入場行進も天候によっては取りやめる方向であった。いろいろな可能性を検討したい。
教育長：他にご発言がないようですので、以上で平成30年10月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

平成30年11月29日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学校教育課統括主査

議 事 録

会議の名称	平成 30 年 11 月定例教育委員会
開催日時	平成 30 年 11 月 29 日(木)9 時 30 分から 10 時 50 分まで
開催場所	岩倉中学校
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：長屋教育長、熊沢職務代理者、井上委員、丹羽委員、 松本委員、江口委員 説 明 者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支 援課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ 長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第 30 号 岩倉市社会教育関係団体の登録について（生涯学習課） 議案第 31 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について （生涯学習課） 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	■要点筆記 □全文記録 □その他
記載内容の確認方法	□会議の委員長の確認を得ている ■出席した委員全員の確認を得ている □その他()
会議に提出された 資料の名称	・次第 ・平成 30 年 10 月定例教育委員会会議録 ・議案 ・12 月行事予定
公開・非公開の別	■公開 □非公開
傍聴者数	0 人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会 教育長：出席委員は 6 人であり、会議は成立しております。これより 11 月定例会を開催いたします。 2 前回会議録の承認 平成 30 年 10 月 18 日開催の定例会の会議録について承認を受ける。 3 教育長報告 教育長：本日は報告事項が 5 点あります。 1 点目です。本年度の学校訪問は 11 月 22 日の曾野小学校を最後に終了しました。それぞれの 学校で地域性や子どもたち、また先生方の思いを踏まえた学校経営が大変落ち着いた雰囲気の中 でなされていたことをご覧いただけたと思います。委員の皆さんには、いろいろお気づきの点を	

教えていただきありがとうございました。他にも何かあれば、またご意見を頂きたいと思います。

2 点目です。11 月 17 日の土曜日に各小学校において学芸会及び作品展がそれぞれ行われました。お忙しい中、ご覧いただきましてありがとうございました。学芸会については、良い作品を作って子どもたちに達成感を味わわせてあげたいという部分と、そのためには非常に膨大な時間が必要であるため、授業時間数の確保といった課題があり、過渡期と言いますか、今後のことを考え直さなければいけない時期に来ているのではと教育委員会事務局の内部で話をしています。今後、学校を中心に良い方向性を探っていければと思っています。

3 点目は、11 月 20 日の岩倉市子どもの権利の日についてです。それぞれの学校では人権講演会や大型紙芝居の上演、ありがとうカードの作成等、様々な取組が行われています。岩倉市子ども条例を学ぼうといった授業を行った学校もありました。また 12 月 17 日は、岩倉南小学校にシンガーソングライターの大野靖之さんをお呼びして、この 1 年間で作り上げた岩倉人権の歌が披露されます。この方は、最近、道徳の教科書でも取り上げられていて、あちらこちらでお名前の挙がる方です。よろしければご覧ください。

4 点目は、学校給食センターのスペシャルメニューの給食についてです。先月も少し触れさせていただきましたが、11 月 12 日にゆめミールのシェフのスペシャルメニューというタイトルの給食が出されました。当日は、岩倉北小学校と岩倉南小学校をネットで中継し、シェフの話を聞いたり、質問をしたりすることができました。今後もまた何かおもしろい試みができればと思っています。次回は、1 月 25 日のふれあい給食会で実施しますのでよろしくお願いします。

5 点目は、過日、南部中学校で行われた研究発表についてです。「知をひらく」というテーマのもとでの発表はいかがでしたでしょうか。岩倉市の教育活動のモデルをご覧いただくような感じでしたが、岩倉東小学校で学力の低かった子どもたちが南部中学校へ進学し、そこで丁寧な教育を受けながら、勉強が好きになって学び合い、学力をつけていっている様子をご覧いただけたのではないかと思います。またご意見を聞かせていただければと思います。

報告は以上です。

4 協議事項

議案第 30 号 岩倉市社会教育関係団体の登録について（生涯学習課） 原案どおり承認

議案第 31 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について （生涯学習課）原案どおり承認

申請者 日本環境マネジメント株式会社

事業名 『BIRTHファミリーコンサート&カホン・打楽器ワークショップ』

目 的 名古屋音楽大学卒業のマリンバ&パーカッションアンサンブルグループ BIRTH によるコンサートを開催します。併せて小学生を対象としたカホン・打楽器のワークショップを開催します。ワークショップ参加者には BIRTH のコンサートでその成果を披露いただく機会を提供します。小さなお子さまから大人の方まで楽しめる催事とし、市民の皆さまの文化芸術意欲の増進と健康福祉に寄与することを目的とします。

内 容 (1)多目的ホールにおいてコンサートの開催

(2)多目的ホール他でカホン・打楽器ワークショップの開催。ワークショップ参加者はコンサートにも出演いただきます。(1 曲共演)

委 員：出演者は 5 名で、ほとんどが地元の人だと思うが、その割には出演料が高いように感じる。
指定管理者の負担金は大変ではないかと思う。

委 員：参加人員の 200 人は集まりそうか。

事務局：周知や啓発活動を工夫し集客に努めると主催者からは聞いている。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・学校給食センターの委託業務の業者選定について
- ・小学校4年生児童へのヨーヨー配付について
- ・12月議会について 補正予算を提出する

(生涯学習課)

- ・12月議会について 補正予算を提出する
- ・市民文化祭 来場者数 6,395 人
- ・ふれ愛まつりスポーツフェア 参加者数 1,605 人
- ・ふれ愛まつりふれあいコンサート 来場者数 155 人
- ・オリンピック・パラリンピックフラッグツアーについて
- ・文化講演会 来場者数 316 人

(子育て支援課)

・12月議会について 地域交流センターみどりの家と青少年宿泊研修施設希望の家の指定管理者選考について

- ・ふれ愛まつりあつまれちびっ子 来場者数親子 145 組

(平成30年12月行事予定について)

- ・予定表のとおり

(その他)

- ・ふれあい給食会について
- ・総合教育会議について

6 自由討議

委員：ヨーヨーの寄贈は、子どもたちが非常に楽しんでいるようで大変良いと思う。学校側としてはどうか。

事務局：学校で日常的に使うことを許可するかどうかは少し問題になったが、校長会で話し合っ
て、5校統一で一定の方向を決めるということで進んでいる。本格的なしっかりしたヨーヨーを
貰えたということで子どもたちも嬉しい気持ちが一杯のようだ。今年1年限りのイベント的なこ
とになるのか、毎年継続されて一つの文化のように根付いて行くのかは、またこれからだと思う。

委員：ヨーヨーは、バランスだけで力も必要ないし指先の運動にもなるため、子どもだけでなく
高齢者にとっても良いのではと思う。来年度以降も続けていけると良い。

委員：五条川小学校で子どもたちと一緒に参加したがとても楽しかった。少し練習するとできる
ようになるので、子どもも自信が付くようで良かった。

委員：研究発表について全体的に良かったと思うが、2時間目の発表のクラス数が少なかったこ
とにより、参加者が教室に入ることができなくて廊下に溢れていたため、少し授業が見え辛かつ
たという意見を聞いた。

委員：日本語・ポルトガル語適応指導教室の公開授業について。岩倉市よりもさらに外国籍が多
い市であっても指導については悩んでいると聞いた。あのような公開授業は、そうした市の指導
者たちにとって、とてもためになっていることや、岩倉市がどれ程手厚く外国にルーツを持つ子
どもたちを指導しているのかということの凄さを改めて感じることもできた。また、南部中の研
究発表では、他市の参加者の方から、南部中学校は温かくて、雰囲気が凄く良い学校だと言っ
て話しかけられた。たくさんの外国籍の子どもたちが在籍しているはずなのに、全然目立たずに授
業が行われていることについて驚かれていたので、岩倉東小学校において、外国籍の子どもたち
に非常に温かく指導していただいている成果がここに出ているという話をしたら感激されてい
た。また、子どもたちが人の意見を聞き、さらにそれを踏まえて自分の意見を発言するという授
業がこれほどできているということについても素晴らしいとおっしゃっていた。小学校への学校
訪問では、落ち着きのない子のピークが昔は3年生と言われていたが、最近は2年生になってい

るのではと感じた。

委員：学力テストの結果から岩倉東小学校は学力が低いと言われているが、南部中学校の結果は、県の平均になっている。岩倉東小学校であれだけ言葉の壁というハンデがあるにもかかわらず、先生たちが本当に一生懸命に指導をしているからこそ、その時には結果が出なくても、中学校へ進んであれだけの授業ができているのだと思う。南部中学校については、悪い話は全然聞かないし、子どもたちはみんな落ち着いていて、和気あいあいと楽しそうだという話を聞いていると、岩倉市は平和だなと思う。他の小学校を見ても、先生たちの眼差しがとても優しく、愛情溢れるような授業をしていて良いと感じた。

委員：他市では外国籍の児童生徒を指導している先生は、誰にも相談できなくて、全て自分でやらなければならないため負担も大きく、結構、孤立しているとの話を聞いた。岩倉市では、学区を超えて授業を見に行ったり、教材を互いにやり取りしたりする等、情報交換ができており、こうした状況が羨ましいと言っていた。

教育長：日本語・ポルトガル語の指導は全国的にトップクラスだと思う。しかし、初めからできていたわけではないし、教員についても日本語・ポルトガル語指導の専門免許があるわけでもない。やはり、大変な時期があって、試行錯誤しながら今の状況が出来上がってきた。予算や人材等、いろいろなものが重なり合ってきたのだと思う。今後も常に広く公開して、皆さんに問い、かつ応援していただける体制づくりが大事だと思っている。

委員：母国語の授業を見た。そのクラスにずっと気に掛けている男子生徒がいたため、教室での様子をずっと見ていたが、母国語の授業では、思いっきり話せることで表情が生き生きとしており、この授業の大切さを痛感した。

教育長：母国語で考えるということは成長期の子どもたちにとって大切なことだが、小学校3、4年生あたりで日本へ来て、日本語を覚え始めると母国語をどんどん忘れていってしまう。その上、日本語を十分に習得する前に母国語を忘れてしまって、どちらの言葉も中途半端な状態になると物事の思考過程が上手く出来なくなるし、家庭での親とのコミュニケーションもうまくできないといったことになる。

事務局：やはり母国語が不安定な子どもというのは、知的思考力の問題だけではなくてどうしても情緒も不安定になる。週1時間や2時間の母国語指導でどこまでそれが補えるか分からないが、多少なりともプラスになっているのは大きいと思う。勉強だけであれば、日本語で教えればそれでことは足りるかもしれないが、情緒的な部分への影響は大きい。南部中学校の研究発表について。南部中の学校づくりのベースは柔らかさと温かさだと考えていた。教職員にも、この学校から柔らかさと温かさが無くなってしまったらそれは南部中ではなくなることで、そのことをベースにして、授業づくりも生徒指導もやっていくのだと伝えていた。その姿が、やはりあの研究発表における授業での子どもたちの姿につながっていると思う。今回の南部中の研究発表には派手なところは何もない。他の学校の研究発表に行くと、目玉みたいな授業方法等が提示されていて派手さがあるが、南部中の研究発表ではそういうものは一切いらないので、関わり合いの中で全員が参加して全員が学んでいくという研究をしようと進めてきた。その結果があのような授業になっているのだと思っている。そして、それを感じてくださる方がいるということは嬉しいと思う。

委員：確かに内容が大変スリムになっていた。強いて言えば校長先生の話の聞けなかったのは残念だった。

事務局：通常の研究発表の場合、授業公開は1時間だが、今回、2時間公開しようということで時間の配分が厳しくなった。また、せっかく授業を行った先生に対して皆でコメントを言い合う場面がどうしてもあったほうがいだろうということで、授業研究の時間も確保したかった。その結果、校長からの話はやむなく無くなった。

委員：曾野小学校の学校訪問に行った際、毎日、遅くまで仕事をしていて気になっている先生の授業があったが、タイミングが悪く見るができなかった。どんな授業であったか。

事務局：そのクラスは、先生と子どもたちの関係がとても良い。大変、温かい関係の中で子どもたちが安心して学んでいるという授業であり、子ども達の表情は凄く良かった。

委員：学芸会の見直しという話もあるが、2学期はいろいろと行事が多い。運動会、遠足、学芸会や学校訪問に市の作品展もある。先生たちはよくやっているし、子どもたちも大変だろうと思う。昔に比べ、学芸会にかける時間も限られているのだろうと感じている。2学期のこうした行事の多さについて考える必要があると思う。

委員：他市では、学芸会と作品展とを学年ごとで交互に行っている学校もあると聞く。やはりみんな大変に感じているのではないかと思う。

教育長：昔は時間がとても多くあって、無限にやれた気がしていた。岩倉市でも一時期、劇団等のプロを呼んで指導を受け、より質の高いものを演じさせることもしていた。それによって、教職員や保護者の満足感は大きく、子どもたちの個々も成長するが、果たしてそれがそれほどの時間に見合うものであるかどうかということの疑問は確かにあった。そうした中、かかる時間の問題や教員の多忙化、他の教科の時間数の確保等を考えれば、見直していかなければいけないと感じることもある。しかし、見直しの提案等を行うが、教育委員会の主導、指導で変えることは、学校の独自性、自主性が無くなってしまうのでやりたくない。校長が地域の実態や、子ども、教職員の思い、校長自身の学校経営の思いを持ち、自分の学校ではこれがやりたいというのもあっていいと思うし、むしろそうした思いが学校経営の上で大事だと思う。今後も、各校長と相談をしながら校長自身が閃くものを大切にしていきたいと思っている。

委員：岩倉南小学校の学芸会へ行った。以前は内容が分かりづらい作品が多かったように思うが、先日の発表は、子どもの声も良く通っていて良く聞き取れた。しかし、いつも内容が道徳めいたものが多いという気がする。外国籍児童生徒については、以前見たテレビ番組で学校の校長先生が、約半数が外国籍の子どもたちなので、いろいろな母国語の問題があり、学級崩壊につながりかねないと言った内容のものがあった。

教育長：かつての南部中学校にも大変だった頃があった。当時の人たちが、団地がスラム化するのを防ぎ、自分たちの故郷にしてもらおうと夏の盆踊り等にも取り組み始めた。そうした取組があって、今、良い学校といわれるようになってきた。

他にご発言がないようですので、以上で平成30年11月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

平成30年12月27日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課統括主査

議 事 録

会議の名称	平成 30 年 12 月定例教育委員会
開催日時	平成 30 年 12 月 27 日(木)9 時 30 分から 11 時 05 分まで
開催場所	岩倉市役所 7 階 会議室 7
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：長屋教育長、熊沢職務代理者、井上委員、丹羽委員、 松本委員、江口委員 説 明 者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支 援課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第 32 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (生涯学習課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	■要点筆記 □全文記録 □その他
記載内容の確認方法	□会議の委員長の確認を得ている ■出席した委員全員の確認を得ている □その他()
会議に提出された 資料の名称	・次第 ・平成 30 年 11 月定例教育委員会会議録 ・議案 ・1 月行事予定
公開・非公開の別	■公開 □非公開
傍聴者数	0 人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会 教育長： 出席委員は 6 人であり、会議は成立しております。これより 12 月定例会を開催いたします。	
2 前回会議録の承認 平成 30 年 11 月 29 日開催の定例会の会議録について承認を受ける。	
3 教育長報告 教育長： 本日は報告事項が 4 点あります。 1 点目です。小中学校では 12 月 21 日に終業式を行い、12 月 22 日から 1 月 6 日まで 16 日間の冬休みに入りました。始業式は 1 月 7 日となります。 2 点目です。12 月議会が 12 月 3 日から 20 日まで開催されましたのでご報告します。 3 点目は、人権の歌についてです。先日、中日新聞にも「響けやさしい人権の歌」といった記	

事が掲載されましたが、11月の人権週間に因み、各小中学校では様々な人権に関する取組を行っています。その一つとして、人権の歌の作成を昨年度から続けてきました。昨日、完成し、岩倉南小学校で歌の発表と、合わせて作曲者であるシンガーソングライター大野靖之さんの講演会が開かれました。今後は、市内の学校において子どもたちが歌い継ぎ、歌うことで人権のことを意識できると良いと思っています。

4点目です。一昨年までの五条川小学校長が、現在グアテマラの日本人学校の校長をしています。現地での様子を簡単にまとめられた冊子を先日、一時帰国された際にいただきましたので、参考までに配付させていただきます。

報告は以上です。

4 協議事項

議案第32号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について （生涯学習課）原案どおり承認

申請者 日本環境マネジメント株式会社

事業名 『スポーツクリニック・バレーボールセミナー』

目的 北京オリンピック男子日本代表の齋藤信治氏、北京オリンピック女子日本代表の櫻井由香氏を招聘し、岩倉中学校、岩倉南部中学校のバレーボール部員を対象にセミナーを実施します。バレーボールの技術指導や講話を通して子どもたちの競技活動のモチベーションアップと心と体の育成に寄与することを目的として開催します。

内容 (1) コーディネート練習（全日本チームでも実施） ボールを使った鬼ごっこなどを行い、参加者全体のコミュニケーションの振興を図ります。
(2) 講和（和んで話す意） 齋藤先生、櫻井先生による講和。部員の皆さんからも様々な発言を頂くディスカッションの場とします。
(3) 技術指導 サーブ、レシーブ、アタック等技術指導を行います。

委員：大人のバレーボール団体の方は対象にならないのか。

事務局：事前に話をしたが、まとまった人数が集まらないということで生徒のみとした。

委員：両中学校の生徒に対象者が限定されている事業に教育委員会の後援は必要なのか。

事務局：参加対象者は限られているが、観覧については広く市民へ周知する。

5 報告事項

（学校教育課）

- ・12月議会について
- ・空調設備設置事業について

（生涯学習課）

- ・新成人のつどいについて
- ・文化財防火デーについて
- ・12月議会について

（子育て支援課）

- ・保育園、放課後児童クラブ 12月29日から1月3日まで休み
- ・にこにこシティいわくら 参加者316人
- ・12月議会について

（平成31年1月行事予定について）

- ・予定表のとおり

（その他）

- ・2月25日臨時教育委員会

6 自由討議

委員：多目的ホールの申込開始期日について、現在の3か月前からでは、何か大きなイベントを行うときは困るのではないかなと思う。せめて6か月前くらいから予約できないと予定が立てられないのではないかなと思うが。

委員：県の施設は1年前から予約ができる。それが一般的だと思う。

事務局：岩倉市の場合、施設が総合体育文化センター一つしかなく、多目的ホールも可動席なので、様々な用途で使用している。毎年、12月頃に次年度の市の行事を予定し、一年間分はスケジュールがある程度決まるので、確かにもう少し早く一般の予約を入れても良い状況と言えるかもしれない。他の同様の施設は確かに長い。しかしそうした場合、営利目的のコンサート等で埋まると使えない団体が出てくることもある。市に一つの大切な施設なので皆さんの活動に有意義に使っていただきたいと思っている。

教育長：予約時期については、今後、様子を見ながら検討していく。

委員：3か月前を6か月前に変更しても大きな支障は無いと思う。検討してほしい。

委員：福祉課が作成する子育て情報誌が次回、増ページされると聞いたが、内容が増えるのか、より詳しくなるのか。

事務局：これまでに無かった各施設の地図を掲載する等、情報は少なからず増えると思うが具体的な内容については未定である。

委員：放課後児童クラブに入れれないといった待機児童の状況について教えてほしい。

事務局：現在、放課後児童クラブの待機児童はいない。

委員：邦楽の普及活動について。特に子どもについてはそうした場が無い。流派に拘らず、邦楽を広く一般に普及するために活動している団体もあるので、そうした団体の活動について啓発していきたいと思う。

委員：先日の市民ミュージカルでは、来場者へのアンケート調査があったが、「土曜日に観た人がSNSに流し、それを見た人が日曜日にどれだけ観に来たか。」についても調査できると良かったと思う。そういう時代の流れだと感じる。他のイベントでもSNSでの情報発信をしていくと良いと思う。

委員：市民体育祭の中高生向けプログラム検討が話題になっているが、新しい種目を考えるのは大変難しい。今のプログラムのままでは、新しい種目を入れる時間も無くて何かの種目を削らなければいけない。確かにいろいろな人が参加できる市民体育祭は夢だが、どこかをカットしなければいけなくなる。プログラムを始め、開会式の曲が何十年と変わらないなど、いろいろと改革していく時期ではないかなと思う。

教育長：開会式、その他についてもいろいろと検討していくことは必要だと考えているので、皆さんの意見を聞きながらより良い方向にしたい。今の市民体育祭も、これまでいろいろな人の意見を聞いた結果として出来上がっている。今後も様々な声を聞きながら良いものを作っていくと思う。

委員：プログラムは簡単なように見えて、実は非常に難しい。小さな子どもから高齢者までいろいろな方が参加されるプログラムを作るというのは厳しいと思う。

教育長：人口構成自体が高齢化して、小中学生も半減しているという難しい部分もあるが、せっかくなので、小中学生が参加できるプログラムがあると良いという意見はやはりある。

委員：市民体育祭に向けて、スポーツ推進委員の会議と体育協会の会議が別々に行われる。市民体育祭という一つのものを作り上げるのに別々のところでやっているの、それぞれがいろいろな意見を出していてまとまらない。一緒に会議を行えばもっとスムーズになるのではないかな、もっと良い意見が出てくるのではないかなと思うが。

事務局：そうした方法についても検討することが必要だと思う。どちらの団体も市民体育祭については詳しく、ご尽力いただいている。その意見を聞かずしては成り立たないと思う。

委員：市民体育祭実行委員会の場に両団体の代表者が出席して、そこで話し合っているのではないかな。

委 員：一つのものを作り上げていこうとする時、多くの人たちが一緒に話し合うことが必要では。
代表と代表がその場で話し合っても深まらないと思う。

教育長：プログラムの件は課題になっているので、今後、深い話し合いができると良い。

事務局：実行委員会には区長会長も参加されていて、区によっていろいろな意見を持たれている。
実施後の反省会でも意見は出されているし、開会式についても様々な考え方がある。来年度に向けては、今回、検討された内容を示すようにしていきたいと思う。

教育長：他にご発言がないようですので、以上で平成 30 年 12 月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

平成 3 1 年 1 月 2 4 日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学校教育課統括主査

議 事 録

会議の名称	平成 31 年 1 月定例教育委員会
開催日時	平成 31 年 1 月 24 日(木)9 時 30 分から 10 時 35 分まで
開催場所	岩倉北小学校
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：長屋教育長、熊沢職務代理者、井上委員、丹羽委員、 松本委員、江口委員 説 明 者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支 援課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 なし 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	■要点筆記 □全文記録 □その他
記載内容の確認方法	□会議の委員長の確認を得ている ■出席した委員全員の確認を得ている □その他()
会議に提出された 資料の名称	・次第 ・平成 30 年 12 月定例教育委員会会議録 ・2 月行事予定
公開・非公開の別	■公開 □非公開
傍聴者数	0 人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会 教育長：出席委員は 6 人であり、会議は成立しております。これより 1 月定例会を開催いたします。	
2 前回会議録の承認 平成 30 年 12 月 27 日開催の定例会の会議録について承認を受ける。	
3 教育長報告 教育長：本日は報告事項が 8 点あります。 1 点目は、インフルエンザによる学級閉鎖の状況についてです。曾野小学校の 1 年生 3 クラス、5 年生 2 クラスが 1 月 22 日と 23 日の 2 日間、学級閉鎖となりました。 2 点目は 1 月 23 日に開催されました新成人のつどいについてです。皆さん、ご覧いただきましたがいかがでしたでしょうか。世間では未だ荒れた式で騒がれたり、近隣の自治体でも収拾が付かない状態であったという話を今年も聞きました。そうしたことに比べ、岩倉市では年々良くなってきており、特に今年は大変気持ちの良い雰囲気で行われました。代表の挨拶は、社会への思	

いもありながら初々しさが残る大変良い決意文であり、岩倉では良い子たちが育っているなど感じました。他にもホッカイドウ競馬で頑張っているという新成人がいました。プロスポーツ大賞の新人賞を受賞して、表敬訪問にも来てくれましたが、とても礼儀正しく、丁寧にきちんと話のできる子でした。

3点目です。先日、スポーツクラブによる餅つきと伝承遊び等の事業が行われ、44名が参加されました。いろいろな行事を伝えていくということは大切だと改めて感じましたし、親子で参加して一緒に活動するという事は大事な事だと思いました。

4点目です。3学期に入り、早3週間が過ぎようとしています。学校にとって3学期は1年のまとめであると同時に新年度に向けての準備期間であります。昨日、開催された教頭会議でも1年のまとめと新年度の準備についてお願いしました。とりわけ1年のまとめの部分では、3月5日の中学校卒業式と、3月20日の小学校卒業式があります。皆さんにもご出席いただきますが、今年からの変更点として、教育委員会の告辞の読み上げをやめることにしました。式には、式辞、祝辞、告辞とありますが、校長先生の思いが全てですので式辞は大事にし、来賓代表としての祝辞をいただき、教育委員会の告辞は、卒業生たちに当日、配付してもらうことにしたいと思いますがいかがでしょうか。

5点目は、予てから課題になっておりました平成31年度の2学期の終業式についてです。去年9月の時点では、12月20日を2学期の終業式としていました。学校管理規則では12月24日から冬季休業日と規定されています。23日が天皇誕生日でなくなると平日になり、いろいろと検討した結果、終業式は12月23日に変更することを県下統一で決定しましたのでご承知おきください。

6点目は、シェフのスペシャルメニュー給食についてです。11月に続き、明日のふれあい給食で実施いたしますのでお知らせします。

7点目です。嬉しいお知らせが4点ありますのでご報告します。1点目は、岩倉南小学校の1年生の女子児童が、MOA美術展で内閣総理大臣表彰を受賞しました。この賞は、小学生の絵の部門で5年に1度、全国で1人が受賞するものです。後日、静岡県で表彰式が開かれます。2点目は、岩倉北小学校がキャリア教育の指導において文部科学大臣表彰を受賞しました。3点目は、岩倉中学校が交通安全推進活動において顕著な成果を収め、県知事から表彰状をいただきました。4点目は教員の受賞です。日々の教育活動をまとめた教育論文において、丹葉地区46校の中、10人の先生方が県で入賞されました。その中でも岩倉市では3人が入賞され、うち1人は優秀賞でした。非常にレベルの高い教育論文でありましたし、学校全体でそうした取組をさせていただいていることに感謝したいと思いました。

最後8点目は、12月の健幸都市宣言についてです。今後、教育委員会としてどのような取組ができるか真剣に考えていかなければいけませんし、教育委員の皆さんからも健幸なまちづくりについてご提言いただけると良いかと思います。

報告は以上です。

4 協議事項

なし

5 報告事項

(学校教育課)

- ・岩倉中学校、県の交通安全県民大会で交通安全功労団体表彰を受賞
- ・岩倉北小学校がキャリア教育の文部科学大臣表彰を受賞
- ・ふれあい給食会について

(生涯学習課)

- ・新成人のつどい 参加者 361人 参加率 78.3%
- ・スポーツクリニックバレーボールセミナー 参加者 57人

- ・文化財防火デー雨天中止
- ・岩倉スポーツクラブ交流会について
(子育て支援課)
- ・百人一首大会 参加者 64 人
- ・岩倉総合高校美術部との合同事業について
- ・保育士採用試験について
(平成 31 年 2 月行事予定について)
- ・予定表のとおり
- (その他)
- ・教育委員会制度のあらましの配付
- ・卒業式の出欠について

6 自由討議

委 員：保育園の来年度の入園状況はどうか。

事務局：当初の期限内に申込みをされた人のうち、既に仕事をしている人は収まる予定。現在、仕事を探している最中の人全員お断りをした。来年度については、2 歳児が 4 クラス増、1 歳児は 1 クラス減となるが総園児数は増えることになる。

委 員：今後、新成人のつどいの対象者年齢が変更になった場合は、対象者へかなり早めの周知が必要となる。女の子の場合は着物の準備や当日の美容院の予約等、かなり早く始めるため考慮してほしい。

教育長：できる限り努力する。

委 員：今年の新成人のつどいで感じたことだが、例年、式典が始まってからも懐かしさからか、私語があったと思う。しかし、今年は話がピタッと止み、市長や来賓の挨拶を静かに聞けていた。今年、成人した子たちは、自分が教育委員になった間もない頃に、6 年生の SNS トラブルが起きたときの子どもたちだったと思う。そうした子どもたちが、あのように落ち着いて成人式に臨むことができたのは、やはり中学校の 3 年間、卒業しての 5 年間で落ち着いてきて、成長したのだと思い、良かったと感じた。

委 員：今までで一番良かったと思う。

教育長：個々には、課題や問題がある子ももちろんいると思うが、1 人問題のある子がいると全体が崩れてしまう集団と、崩れない集団とがある。学校は崩れない集団づくりを目指しており、そうした集団になってきたのかという感じがする。

委 員：以前、岩倉東小学校の学校訪問でも話があったが、小学生のうちは言語のハンデがあり、学力テストの結果が低くても、教育を受け、中学生になったら平均まで伸びているという。これは本当に凄いことで、岩倉の先生たちが子どもたちに愛情を持って接し、子どもたちもそれに答えていくという、良い方向に向かっていると思っている。

委 員：新成人のつどいのセレモニーも短くなっていて、それも良かったのでは。これまでは恩師の先生方が見回っていないといけない状況もあったはずだが。

教育長：新成人のつどいは、実行委員として自分たちの仲間が行っているのだということも大事なことだと思う。

事務局：例年、式が終わると会場の周辺にはアルコールの缶や瓶、たばこの吸い殻が多くあるのだが、今年は新成人のものは分からないたばこの吸い殻が 3 つあっただけだった。今年、問題だったのは、新成人の保護者が写真撮影のために大勢、道路に出てしまい、警察から注意を受けていたこと。

委 員：確かに今年は保護者も多く、そのせいか車も多かったように思う。

事務局：車の多さは、総合体育文化センターのアリーナを会場とした一般利用者による事業が重なったこともある。

委 員：総合体育文化センターのホールのモニターが何年も前から故障している。モニターがある

と会場の中の様子が分かるが、修繕にはかなり費用が掛かると聞いた。状況はどうか。

事務局：修繕には多額の費用が必要だが、SNSを使用した配信等、安価でできる方法を研究したいと思う。

教育長：他にご発言がないようですので、以上で平成31年1月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

平成31年2月21日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学校教育課統括主査

議 事 録

会議の名称	平成 31 年 2 月定例教育委員会
開催日時	平成 31 年 2 月 21 日 (木) 9 時 30 分から 11 時 20 分まで
開催場所	南部中学校
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：長屋教育長、熊沢職務代理者、井上委員、丹羽委員、 松本委員、江口委員 説 明 者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支 援課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第 1 号 平成 31 年度始めの儀式等について (学校教育課) 議案第 2 号 平成 31 年度卒業式・修了式について (学校教育課) 議案第 3 号 岩倉市指定有形文化財の指定解除について (生涯学習課) 議案第 4 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (生涯学習課) 協議題 平成 31 年度全国学力・学習調査について (学校教育課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された 資料の名称	・次第 ・平成 31 年 1 月定例教育委員会会議録 ・3 月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0 人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会 教育長：出席委員は 6 人であり、会議は成立しております。これより 2 月定例会を開催いたします。 2 前回会議録の承認 平成 31 年 1 月 24 日開催の定例会の会議録について承認を受ける。 3 教育長報告 教育長：本日は報告事項が 4 点あります。 1 点目は、教職員の人事異動についてです。今後、内申と内示、それぞれをご承認をいただく	

予定で進めてまいりますのでよろしくお願いします。

2 点目です。3 月議会が 2 月 22 日から 3 月 22 日まであります。今回の議会では市長の施政方針や新年度予算が示されますのでご承知おきください。

3 点目は、市民健康マラソンについてです。今年は、3 月 3 日に開催します。例年どおり中学校にも運営のボランティア等でご協力をいただきながら開催してまいりますのでよろしくお願いします。

4 点目は、インフルエンザの状況についてです。各小学校の学級閉鎖も収束に向かっているといった状況です。報告は以上です。

4 協議事項

議案第 1 号 平成 31 年度始めの儀式等について (学校教育課) 原案どおり承認

議案第 2 号 平成 31 年度卒業式・修了式について (学校教育課) 原案どおり承認

議案第 3 号 岩倉市指定有形文化財の指定解除について (生涯学習課) 原案どおり承認

文化財名称 金銅釈迦誕生仏 (工芸)

委 員：どういった経緯で指定解除となったのか。

事務局：市内居住者が所有していたものを売却し、市外居住者の所有となったため指定解除とした。

委 員：所有者に対して文化財の売買に関する規定等はあるか。

事務局：原則、一定の維持管理の義務はあるが、今回の場合はすでに売却してしまっていた。

委 員：文化財を指定する際の規定に、所有権を異動する場合には事前の報告を必要とするといった内容はあるか。

事務局：規定はあり売却の場合も同じ。しかし、この規定に違反しても罰則はない。

議案第 4 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について 否決

申請者 音楽教室ココハ

事業名 音楽教室ココハ講師ほかによるクラシックコンサート vol.6

目 的 地域のみなさまへのクラシック音楽の普及

委 員：岩倉市内では教室を開いているのか。コンサートの演奏者も岩倉市内の人なのか。

事務局：教室は開いている。演奏者は確認できていないが、申請者は市内在住者である。

委 員：後援名義の使用は、基本的には市外での開催の場合は許可しないが、市内に関係する人が出演する場合は許可しても良いと思う。今回の場合、清須市でのコンサートであるが、岩倉市で後援名義を申請する意味があるのか分からない。

事務局：これまで、市外で催されるイベントでも岩倉市民を参加者として対象にしている場合は、後援名義の使用を許可してきた経緯がある。

教育長：市民が参加していたり、市民が深く関わっていたりしている場合は使用を許可してきたが、どこかで線引きも必要だと思っている。

委 員：今回の目的は、「地域のみなさまへクラシック音楽の普及」としている。後援名義使用を許可するにしても、今後、岩倉市内で開催してもらうことを付帯事項に記載する等してはどうか。岩倉市内で開催するとか、岩倉市民が多く参加できるようにするとか、市民にとっても良いことなので、そうした形でやって貰えれば良いと思う。

委 員：会場が岩倉市内であればいいが、清須市では岩倉市民がたくさん参加するというのは難しいのではないかと。目的にあっているかどうか。

委 員：これまでに後援名義の使用を却下と判断したイベントと同じ主旨のようだと思う。

委 員：現在、継続して後援名義の使用許可を出している他の催しものについても、このまま継続して許可を出し続けていいのかわかる見直しが必要だと思うものもある。

教育長：今回の後援名義の使用申請については、認めがたいといった意見が多い。後援名義の使用許可申請は却下とすることとしてよろしいか。

委 員：異議なし。

協議題 平成 31 年度全国学力・学習調査について (学校教育課) 事務局提案了承

5 報告事項

(学校教育課)

- ・平成 31 年度教育委員会の開催日について
- ・ふれあい給食会のお礼
- ・学校給食センターの業務委託について
- ・3 月議会について（教育委員の選任、補正予算）
- ・平成 31 年度の予算関係について

(生涯学習課)

- ・いわくら市民健康マラソンについて
- ・第 29 回ダンス&体操発表会について
- ・スキー教室の報告
- ・わくわくコンサートの報告
- ・東海四県スポーツ推進委員研修会の報告
- ・四市交歓体育大会スキー競技の報告
- ・3 月議会について（専決処分の報告、条例改正、補正予算）
- ・平成 31 年度の予算関係について

(子育て支援課)

- ・4 月 3 日入園式について
- ・3 月議会について（条例改正）
- ・平成 31 年度の予算関係について

(平成 31 年 3 月行事予定について)

- ・予定表のとおり

(その他)

- ・教職員辞令伝達式の出欠について
- ・卒業式の告辞の紙面配付について

6 自由討議

委 員：希望の家の指定管理者への委託について。指定管理の受託者がいないので、これまでより休館日が増え、委託料の予算も増えたのか。

事務局：現在の指定管理者にかなり大きな協力をいただいていた部分を改めて予算計上した。それでも第 1 回目の募集では応募事業者が無かった。休館日に関しては、元々、休館日を増やすことも視野に入れての提案であったがしっかりと伝わっていなかったこともあり、文書ではっきりと休館日を 1 日増やすと示したうえで今回の選考となった。株式会社も参入しての指定管理料の額としては必要な額であったと考えている。

委 員：施設の利用率はどうか。

事務局：利用率は 20% から 30% といったところ。ほとんどが土曜日、日曜日の利用に偏っていて、平日はなかなか利用率が上がっていない。効果的な運営をしてもらうためにも平日の水曜日と木曜日を休みとし、夏休みについても同様とする。利用率の高い金曜日、土曜日、日曜日、月曜日でしっかり運営していきたいと思っている。

委 員：利用率も高くなく、費用がかかるだけという点、指定管理の自主事業にどのくらい人が集まっているかという点、利用者が多ければいいが、お金の使い方等も含めて見直した方がいいのかもしれない。

事務局：公共施設の再配置計画の中でも、施設の利用率が上がらないこの状況のままであれば、5 年後の民間譲渡も検討していくこととしている。新しい事業者は名古屋が拠点になっていて 25 施設程の施設を管理している実績がある。そのノウハウも使って新たな自主事業も提案していたでいる。

委 員：スポーツ推進委員として東海四県の研修に参加させていただいた。講演会ではペップトー

クがテーマであったが、とても素晴らしく泣いている人もいた。ペップトークは、親にとってもスポーツの指導者にとっても、その他いろいろな人に当てはまるものだと思う。とても素晴らしく良い勉強をさせてもらった。

教育長：他にご発言がないようですので、以上で平成31年2月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

平成31年3月28日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課統括主査

議 事 録

会議の名称	平成 31 年 3 月定例教育委員会
開催日時	平成 31 年 3 月 28 日(木)9 時 30 分から 11 時 00 分まで
開催場所	市役所 7 階 会議室 7
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：長屋教育長、熊沢職務代理者、井上委員、丹羽委員、 松本委員、江口委員 説 明 者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支 援課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第 7 号 岩倉市立学校管理規則の一部改正について(学校教育課) 議案第 8 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (学校教育課) 議案第 9 号 教育委員会職員の任免について(学校教育課) 議案第 10 号 岩倉市総合体育文化センターの管理及び運営に関する規 則の一部改正について(生涯学習課) 議案第 11 号 岩倉市生涯学習センターの管理及び運営に関する規則の 一部改正について(生涯学習課) 議案第 12 号 岩倉市教育委員会事務局庶務規則の一部改正について (子育て支援課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された 資料の名称	・次第 ・平成 31 年 2 月定例教育委員会会議録 ・4 月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0 人
その他の事項	
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
1 開会	教育長：出席委員は 6 人であり、会議は成立しております。これより 3 月定例会を開催いたします。
2 前回会議録の承認	平成 31 年 2 月 21 日開催の定例会の会議録について承認を受ける。

3 教育長報告

教育長：本日は報告事項が4点あります。

1点目は、委員の皆さんへのお礼です。この1年間、学校訪問や学校行事、また、先日の卒業式等を通して、子どもたちの成長の様子や日頃の学びの様子をご覧いただくとともに、たくさんのご助言、ご指導をいただきましたことに感謝申し上げます。

2点目は、卒業式等についてです。中学校は3月5日、小学校は3月20日にそれぞれ特色ある卒業式を本当に良い雰囲気で行うことができました。また、在校生は3月22日の金曜日に修了式を行いました。この1年間、校長を中心にチームとしてまとまって教育活動にあたってくださいました。各学校、それぞれ苦労もあったと思いますが無事に終わることができましたことを本当に感謝したいと思います。委員の皆さんには、お気づきの点等をお聞かせいただければと思いますのでよろしくお願いします。

3点目は、教職員の人事関係についてです。教職員の人事は、先日の臨時教育委員会で内示案をお示しした通り動いております。市の教育委員会人事については本日の議案でお示しさせていただきます。

4点目です。教職員の人事にも関わることですが、今週になってから学級増や県からの加配教員の配置等があり、教員が現在不足している状態にあります。人材探しで苦労している状態ですが、これは県下全体でも同じで非常に教員不足の状態です。

報告は以上です。

4 協議事項

議案第7号 岩倉市立学校管理規則の一部改正について（学校教育課） 原案どおり承認

議案第8号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（学校教育課） 原案どおり承認

申請者 特定非営利活動法人 響愛学園

事業名 マーシー音楽発表会

目的 日頃の音楽レッスンを通じた療育の充実

内容 ピアノ、バイオリン、フルート等のソロ演奏や合奏

委員：岩倉市の子どもたちが参加しているということだが、岩倉市を会場として、今後こうした発表会は開催されるのか。

事務局：把握していない。

委員：内容を見ると単に教室の発表会と受け取れる。また、人件費がとて多いように思うが、手伝いをする内部の人に払っているのか。この事業はこれまでに何回も開催されているが、今回、岩倉市が開催場所でないにも関わらず、岩倉市に初めて後援名義の使用申請がされたのは、どんな意味があるのか。今までは出演者に岩倉市の子どもがいなかったから申請しなかったということか。

委員：確かにスタッフが非常に多いと感じる。

事務局：出演者が障害のある子どもたちであるため、通常よりも人手が必要ということはあると思う。

委員：障害を持っている子どもを出演させるというのは大変なことで、人手が必要というのは当たり前なことだと思う。私自身としては、こうした事業を多くの人に理解してもらうこと、それから本人たちの励みとなるので後援してあげたいと思う。障害者のスポーツは意外と光が当たっているが、こうした形の文化的なものも良いのではないかなと思う。

委員：この実施主体である教室はどういったものなのか。

事務局：障害者の放課後デイサービスを行う事業所で、遊びだけでなく音楽での療育に力を入れている。

委員：素敵な事業だと思う。子どもたちが輝いている姿を一人でも多くの人に見ていただきたいし、発表会があることやたくさんお客様が来るということでさらに頑張ろうと思う子どもたちもいるのではないかな。

委員：今回の開催会場は岩倉市からも近いので多くの人が行けると思う。

委員：今回、岩倉市周辺の近隣自治体に同じように使用申請をして、岩倉市だけが許可しないということもどうかと思う。障害者の方の音楽療法の発表の場をいろいろな方に周知したいという意図であるなら許可しても良いと思うが、将来的に岩倉市で開催するかどうかについては確認しておきたい。こうした審査で岩倉市は厳しいと言われたこともあるが、それは真剣に審議しているからだとは自分は思っている。

委員：許可を出すことで出演者やその保護者へ温かさが伝わると思う。

委員：人件費はリハーサルから3日間分のようなのだが、収益として組織に入るのはおかしいと思うので確認が必要ではないか

教育長：人件費の使途についてと今後、岩倉市で開催する計画があるのかどうか、また、岩倉市から参加する子どもたちの状況についても事務局で確認し、次回の定例教育委員会で報告することを条件に後援名義を許可することとする。

議案第9号 教育委員会職員の任免について (学校教育課) 原案どおり承認

議案第10号 岩倉市総合体育文化センターの管理及び運営に関する規則の一部改正について (生涯学習課) 原案どおり承認

議案第11号 岩倉市生涯学習センターの管理及び運営に関する規則の一部改正について (生涯学習課) 原案どおり承認

議案第12号 岩倉市教育委員会事務局庶務規則の一部改正について (子育て支援課) 原案どおり承認

5 報告事項

(学校教育課)

- ・3月議会について

(生涯学習課)

- ・いわくら市民健康マラソンの報告
- ・第29回ダンス&体操発表会の報告
- ・月釜の報告
- ・3月議会について

(子育て支援課)

- ・人権研修会の報告
- ・3月議会について

(平成31年4月行事予定について)

- ・予定表のとおり

(その他)

- ・平成31年度教育委員会等開催予定について
- ・総合教育会議の開催について

6 自由討議

委員：健康マラソンは以前と同じ10キロコースにしてほしいという要望があると思うがどうか。

委員：10キロのコースをとれるのかどうか。

事務局：以前は岩倉駅に向かう道が全部ふさがってしまっていたので、非常に苦情が多かった。

委員：田んぼ道を使用するのも一つの方法だ。五条川周辺の道は危ないところもある。

委員：他の自治体でもマラソン行事は縮小傾向にあるようで止めた自治体もある。

委員：今からまた広げるのはおかしい。今は岩倉市民を対象とした大会となっている。

教育長：全員が賛成する行事というのは難しい。以前、一定の結論を出してこのようにしたので、すぐに以前のように戻すのは難しいし、運営等、総合的に考えると岩倉市民の健康を目的としたこの形で開催していきたいと思っている。

委員：今回、小学校の卒業式で羽織袴着用の状況はどうであったか。

事務局：全部の学校を把握しているわけではないが、特別、岩倉市が華美だという話は聞いていない。曾野小学校は、事前に華美にならないようにご協力くださいと校長先生から案内があったが、市内統一でそういうことを出しているかと言うとそうではない。羽織袴が広まっていくのであれば少し考えなければいけないが、今年は、そういったものを縮小しようということがマスコミでも流れた。来年度、雰囲気も変わってくるのではないかと考えている。

委員：五条川小学校は例年より多かった。5年生になると既に注文してしまっているのに、自粛していただくには4年生頃から周知が必要だと聞いたことがある。

委員：卒業式は学校行事だということを考えないといけない。何でも記念にというものではないと思う。

委員：本来は規制すべきことではないが理解はしてほしい。新聞にも載ったが、羽織や袴を準備できない子どもや保護者はどんな気持ちなのだろうと考え、記事を読んで変わってほしいと期待した。

委員：中学校や高校は制服があるので、小学生の時に着せておきたいと考える保護者もいるようだ。

委員：他市では学校から子どもに着用させないようにと案内を出したところ、教師の着用も中止になった。おかしいのではないかと感じたが、そうした厳しいところもある。

委員：近隣市では、小学校の卒業式には進学先の中学校の制服で出席するといったところもある。自主性を重んじると言ってもある程度は自覚が必要なのではないかと思う。経済的に用意できない家庭のことを思いやり、変わっていくと良いと思う。

委員：卒業式では歌がとても上手で感心した。

教育長：歌が歌える子どもたちは心が育ってきている。良い育ちをしているから心も豊かで素直にもなる。素直になるとやはり声も出るのだと思う。

委員：地域のスクールガードをされている方が今回の卒業式に参加されていたが、今年から子どもたちのために時間を使うといった意図で、教育委員会の告示がなくなったのは大変良いことだとのご意見をいただいた。我々の意図が理解されて良かったと思う。

教育長：時間も余裕ができ、なおかつ、告示については文章で読めることで内容も充実したものにできた。

委員：中学校では今年、来賓挨拶等の際に子どもたちを着席させたことで気分が悪くなる子どもが出なかった。やはり受験勉強の時期なので、毎年、気分が悪くなる子どもがおり、子どもたちのことが考えられていて大変良かったと思う。

委員：総合体育文化センターのトイレ改修の計画はないか。女性からトイレが古くて暗いとの意見を伺った。

事務局：日常に支障があるものについては修繕しているが、全体的な改修については、現在のところ財政面の課題もあり予定していない。

委員：周辺施設のトイレ設備が良くなってきたので、古さが目立ってしまうのだと思う。

教育長：多様性が求められる時代になり、学校でも様々な考え方の保護者がおられるので苦労も多いかと思うが、委員の皆さんからこうしてたくさんの励ましをいただきながら学校が良くなってきている。今後も、我々がバックアップしながら、また校長先生も夢を語りながらさらに良くしていきたいと思っているので、来年度もよろしくお願いしたい。

以上で平成31年3月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

平成31年4月18日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹